

第42回 八代市災害対策本部会議

日時：令和8年9月14日（月）午後4時00分

場所：八代市役所 3階 災害対策本部事務室

次 第

1 開 会

2 現在の状況等

3 各対策部報告

4 災害対策本部長訓示

5 閉 会

各部局別被害報告（速報・確定）

令和8年9月14日（月）

八 代 市

令和8年熊本地震による被害				区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円	区 分		件数	被害額 千円				
令和8年9月14日 15時現在				健康福祉部	福祉施設	老人福祉施設	174	確認中	農業関係	農地等	農地	田	1,462	1,413,065	建設部	都市施設	公園等	38	316,500
報告者名：各部より						児童福祉施設	6	確認中			畑	39	70,100	民地堆積土砂			0	0	
区 分						施設	37	確認中			小計（3）	1,501	1,483,165						
人的被害	死者	人	20			心身障害者福祉施設	34	確認中			農業用施設	農道	352	646,977			小計(9)	38	316,500
	うち 災害関連死者	人	-			その他	16	確認中			用水路	1,707	13,711,400	公営住宅(10)			0	0	
	行方不明	人	-			小 計	267	0			頭首工	5	80,000	行政施設その他(11)			32	12,099	
	重症	人	-			衛生施設	医療施設	13			確認中	排水路	1,415	5,638,950			建設部合計(8)～(11)	3,224	7,149,561
	中等症	人	-			その他					排水機場	71	15,112,000	崩土・倒木			23	3,860	
軽 症	人	-	小 計	13	0	海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000	土砂堆積	7	4,400								
				健康福祉部 合計	280	0	小計（4）	4,065	47,461,327	亀裂	1,158	3,225,607							
住家被害（り災証明発行件数）	全 壊	件	531	市民環境部	水道施設			合計（1）～（4）	6,516	57,437,372	路肩崩壊	89	279,550						
	大規模半壊	件	49		ごみ処理施設	1	92,000	公共施設	林道施設	73	21,000	構造物破損	978	2,315,776					
					し尿処理施設			林地荒廃防止施設			護岸崩壊	68	118,949						
					産業廃棄物処理施設			小計（1）	73	21,000	浮上・沈下	765	808,184						
	水質特定施設・排水施設・対象事業場				山地崩壊（2）			浸水	4	20,100									
	中規模半壊	件	112	その他	26	88,000	造林地（3）			側溝等閉塞	8	8,300							
	半 壊	件	341	市民環境部 合計	27	180,000	特用林産物（4）			建築物破損	37	38,450							
				商業	1,299	14,991,050	苗畑等（5）			電気設備故障	6	1,600							
				工業	548	11,588,670	林産施設	原木流通施設	1	32,500	その他	124	367,335						
				船舶（漁船を除く）			木材加工施設	17	1,747,430	小計	3,267	7,192,111							
観光施設				7	77,428	小計（6）	18	1,779,930	車両交通止	全面通行止め	102								
準半壊	件	508	文化財	61	30,682,000	作業道施設（7）	2	500	車両通行止め	0									
			文 化 財	61	30,682,000	林業機械（8）			通 行 可	0									
			スポーツ施設	9	261,576	合計（1）～（8）	93	1,801,430	企業営業	水道局	264	113,692							
			その他の他	171	3,199,390	公共施設	海岸			その他の施設									
			経済文化交流部 合計	2,095	60,800,114		漁 港	3	100,000	公営企業 合計	264	113,692							
農林水産部	農作物等	農作物			水産業関係		公共施設	庁舎・公舎等			教育部	公立施設学校	小学校	24	700,816				
		樹 体						小計（1）	3	100,000			中学校	15	420,039				
		家畜等				共同利用施設（2）		2	7,000	特別支援学校			1	2,500					
		在庫品				水産物（3）				幼稚園			2	1,500					
		その他				漁船（4）			社会教育施設	7		336,470							
	農業関係	農業施設	小 計（1）	0		0	養殖施設（5）	2	120,000	その他		10	27,754						
			共同利用施設				漁場（6）			教育部 合計		59	1,489,079						
			集出荷貯蔵施設	22		1,904,565	在庫品（7）			その他の被害		火災発生	建物						
			処理加工施設	1	その他（8）				危険物										
			ハウス		合計（1）～（8）		7	227,000	その他										
機械機具	9	農林水産部 合計	6,616	59,465,802	合計														
農業関係	農業施設	非共同利用施設			建設部	公共土木施設	河川（1）	75	110,891		被害総額		129,198,248						
		ハウス	239	4,451,800			海岸（2）	7	0										
		機械機具	324	759,690			道路（3）	2,395	5,260,038										
		農 舎	349	1,338,160			橋りょう（4）	62	490,900										
		畜 舎	3	8,000			港湾（5）	6	112,000										
		堆 肥 舎					都市下水路（6）	199	238,783										
		市有施設（建物）	1	20,665			下水道・集落排水（7）	365	606,550										
		市有施設（農村公園）	2	10,000			不明	45	1,800										
				小 計（2）	950	8,492,880	小計(8)=(1)～(7)	3,154	6,820,962										
※住家被害の全壊件数は、874 棟（非住家も含んだ数値）。 ※住家被害の欄は、り災証明書発行件数。																			

◎総務企画部、財務部の被害報告については、その他の被害欄に記入すること。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【総務企画対策部】

令和8年9月14日（月）15：00時点

1 現在の状況等

(1) 地震情報（令和8年7月28日（火）16時27分 発生）

最大震度 **震度6強**

(2) 本市の体制・避難情報

令和8年7月28日（火）16時27分～ **非常配備体制（第3配備）**

令和8年7月28日（火）18時00分～ **避難指示（市内全域）**

令和8年8月18日（火）18時00分 避難指示解除

(3) 避難所開設情報（9月14日 15：00現在）

自主避難所・地震1避難所 合計14か所 ※【閉鎖】日奈久小学校（9月12日（土））

避難者数：840名（※前回比 ▲37人）、最大避難者数：4,095名（7月31日 20：00現在）

(4) 被害情報（災害対策本部事務室受付分）

【人的被害】死亡：20名、行方不明者：調査中、重症：調査中、中等症：調査中、軽症：調査中、安否不明：調査中、
分類未確定：147名

【物的被害】住家被害（り災証明発行件数）：全壊：531件、大規模半壊：49件、中規模半壊：112件、半壊：341件、
準半壊：508件、一部損壊：8,068件

その他、現在把握している被害の詳細については、別紙「各部局別被害報告（速報）」のとおり

2 今後の対応

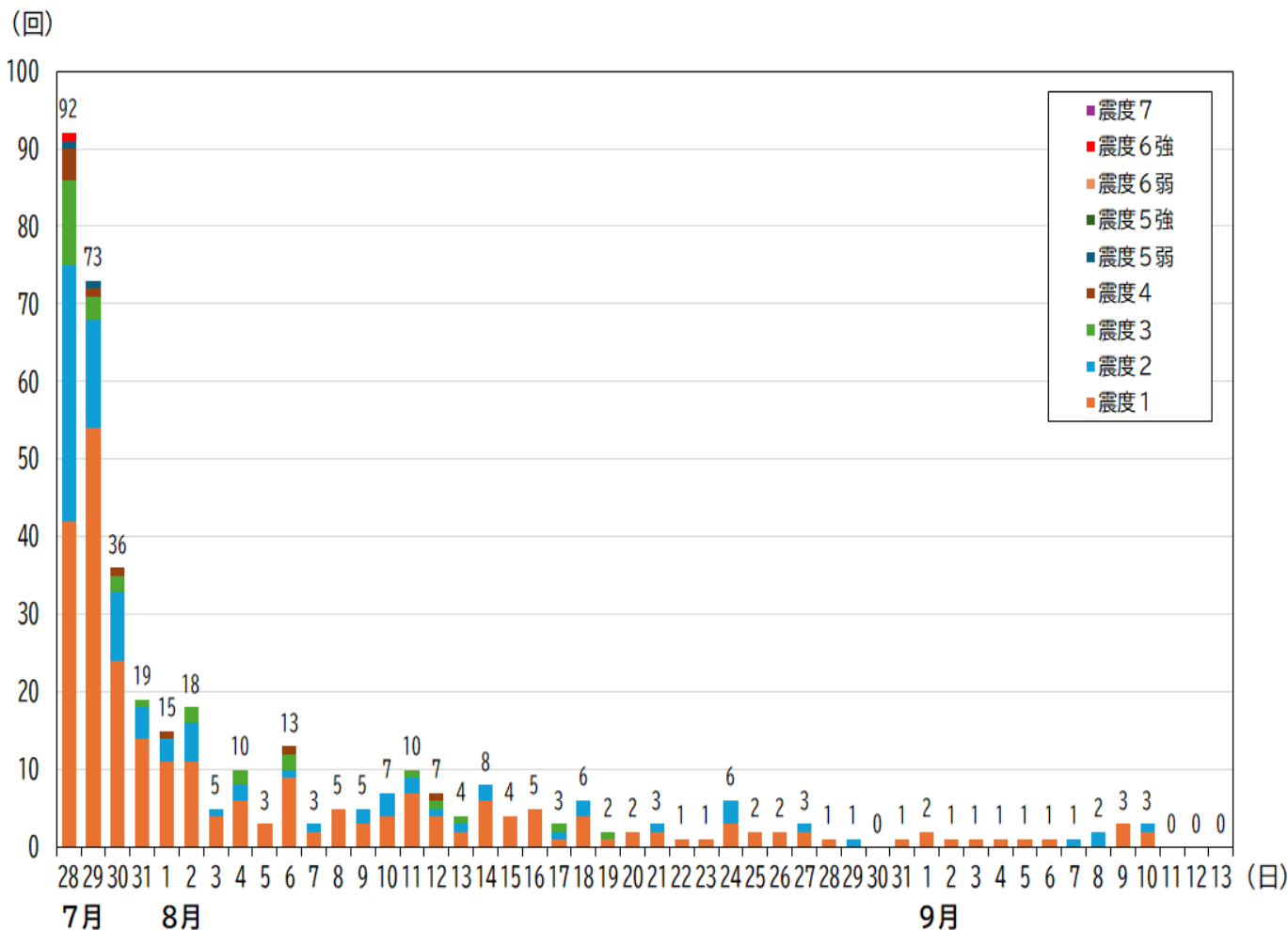
・被害状況の把握や防災情報の速やかな発信及び適切な避難所運営、環境改善等に努める

八代市における地震発生状況（7月28日～9月13日）

【震度別・日別地震回数表】

月	日	震度別回数									計
		震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	
7	28	42	33	11	4	1	0	0	1	0	92
	29	54	14	3	1	1	0	0	0	0	73
	30	24	9	2	1	0	0	0	0	0	36
	31	14	4	1	0	0	0	0	0	0	19
8	1	11	3	0	1	0	0	0	0	0	15
	2	11	5	2	0	0	0	0	0	0	18
	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	4	6	2	2	0	0	0	0	0	0	10
	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	6	9	1	2	1	0	0	0	0	0	13
	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	9	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	10	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	11	7	2	1	0	0	0	0	0	0	10
	12	4	1	1	1	0	0	0	0	0	7
	13	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
	14	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	17	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
	18	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
	19	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	21	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	23	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	24	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
	25	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	26	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	27	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	29	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
9	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	10	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		255	97	28	9	2	0	0	1	0	392

【日別地震回数グラフ】



※熊本地方気象台の観測による集計

○ 7月28日 16時27分の地震（最大震度7）以降、震度1以上を観測した地震が 392回

（ 震度1：255回、震度2：97回、震度3：28回、震度4：9回、震度5弱：2回、震度6強：1回 ）

9月14日（月）

・避難所の集約

7月31日：63 か所 ⇒ 46 か所
8月 1日：46 か所 ⇒ 43 か所（高田小、宮地小、旧泉第一小）閉鎖
8月 2日：43 か所 ⇒ 42 か所（代陽小）閉鎖
8月 3日：42 か所 ⇒ 43 か所（鏡中学校）追加
8月 4日：43 か所 ⇒ 41 か所（昭和小学校、今泉地区公民館）閉鎖
8月 7日：41 か所 ⇒ 40 か所（鏡わかあゆ高等支援学校）閉鎖
8月 8日：40 か所 ⇒ 39 か所（七中）閉鎖
8月 9日：39 か所 ⇒ 38 か所（金剛小）閉鎖
8月26日：38 か所 ⇒ 37 か所（八代支援学校）閉鎖
8月30日：37 か所 ⇒ 39 か所（桜十字ホールやつしろ、太田郷小）

9月1日の拠点化に伴い新設

9月 1日：39 か所 ⇒ 16 か所（一中、八代コミセン、八代小、植柳コミセン、植柳小、
麦島小、松高コミセン、松高小、四中、保健センター、金
剛コミセン、六中、郡築コミセン、昭和コミセン、宮地コミセン、
宮地東コミセン、八中、龍峯コミセン、二見コミセン、坂本コミ
セン、文政小、有佐小、東陽コミセン）閉鎖

9月 5日：16 か所 ⇒ 15 か所（五中）閉鎖

9月12日：15 か所 ⇒ 14 か所（日奈久小）閉鎖

（別紙、9/14 12:00 時点 避難所開設状況一覧を参照。）

・洗濯支援

- ① 避難所等における衛生環境の確保及び生活環境の向上を図るため、避難者を対象とした洗濯支援事業を8月10日（月）から熊本県クリーニング生活衛生同業組合において実施中。（詳細については、各避難所にご案内）

② ランドリーカー

ランドリーカーの配置により、現場での洗濯・乾燥が可能。

第二中学校（8/13～）、八代トヨオカ地建アリーナ（8/20～）、鏡コミュニティーセン
ター（8/22～）（詳細については、各避難所にご案内）

・避難所からの移送支援

各避難所と病院やスーパー等を巡回する避難者の移送支援を9月8日から実施
10人乗りワゴン7台がそれぞれのルートを実行。1日各4～6便程度、月～土毎日実施
八代市役所は、すべてのルートに組み込み、市内循環バスとの接続も行う。

(日奈久小学校の閉鎖に伴う運行ルートについては、別添のとおり)

・NHKによる避難所へのテレビ設置

(詳細資料については、8月7日報告済)

・災害サポートレンタカー無料貸し出し

期間：8月10日(月)～12月25日(金) (詳細資料については、8月8日報告済)

・都市ガス供給の復旧状況(第22報)

1.都市ガスの復旧状況(8月14日12時時点)

住所	都市ガス 供給停止件数	復旧対象件数 (A)	供給開始件数 (B)	復旧率 (B/A) %
八代市	8,892 戸	<u>8,827 戸</u>	<u>8,827 戸</u>	<u>100%</u>

(詳細については、別添「九州ガスホームページ」8/14 報告済)

・【再開のお知らせ】8月11日(火曜日)以降の「はくおうⅡ」による医療提供

(詳細資料については、8月11日報告済)

・防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用

9/11～9/13で8回目を実施(予約9/9 午前9時～9/10 正午)

各避難所(代陽コミセン、桜十字ホールやつしろ、太田郷小学校)で申し込んだ場合、
避難所からはくおうⅡまで送迎。

⇒はくおうⅡの宿泊支援は、13日(日)をもって終了

※「はくおうⅡ」は9月15日に八代港を出港します。別紙を参照願います。

・クーリングシェルター

トヨオカ地建アリーナに設置していた大型バス 2 台（男性用・女性用各 1 台）について、9 月 1 日からの路線バスの運行再開に伴い、8 月 31 日をもって終了。

※8/5～8/24 利用実績：延べ 532 人（男性 366 人、女性 166 人）

・避難所の運営

（詳細については、8 月 29 日報告済）

・令和 8 年熊本地震対応中における台風等の風水害の備え

今回の地震により、地盤の沈下・緩み、水はけが悪くなっている低地があると予想される。

また、倒壊家屋等の被害がある中で台風等の風水害は、特に危険度が増す可能性がある。

さらに、気象台が発表する気象警報等も通常基準よりも引き下げた暫定基準を設けて運用されている。

このようなことから、今後の台風襲来や秋雨前線等による豪雨の備えについて、下記のとおりとする。

1. 気象台が発表する気象解説・早期注意情報・web 会議等の情報を十分注視するとともに、気象情報が発令される警戒レベルに合わせて、本市防災計画に沿った避難情報を発令する。
2. 避難所開設にあたっては、今回の熊本地震で開設している避難所以外の避難所を開設し、住民に対し周知「情報配信（※1）」を行い、早めの避難を促す。
3. 更に危険度が増すような大きい被害が想定される場合は、本市以外への広域避難を熊本県と連携して行う。

※1 情報配信については、防災アプリ「@InfoCanal」、Yahoo! 防災速報アプリ、登録制メール、一斉架電（電話・FAX）、戸別受信機貸出し（無料）、屋外拡声器、電話応答サービスなどがある。

（詳細については、9 月 9 日報告済）

・在宅避難者の支援

現在、避難所数や避難所の避難者数は、減少傾向にあるところですが、避難所以外の自宅の軒先や車中泊、親族・知人宅等で引き続き避難生活をされている方々の状況を把握し、今後の様々な支援に繋げていくための調査を行っている。

把握方法として、各避難所やコミュニティセンターでの食料・物資配布の段階において「在宅避難者支援カード」にご記入いただき、名刺サイズのパスを配布中。

（詳細については、9月11日報告済）

・避難所利用について

地震発災以降、19日から大型連休（シルバーウィーク）に向けて被災者のご家族・親族等が片付け等のために帰省され、避難所を一時的な宿泊施設として利用できないかという問い合わせがっております。

避難所については、災害により現に被害を受け、自宅で生活ができない人が一定の期間、避難生活を送る場所と「避難所の設置 内閣府告示 第2条第1号」に規定されています。

そのため、市外・県外の家族・親族等が一時的な宿泊施設としての利用については、ご遠慮いただきますようご理解とご協力をお願いします。

避難所開設状況一覧

令和8年9月14日

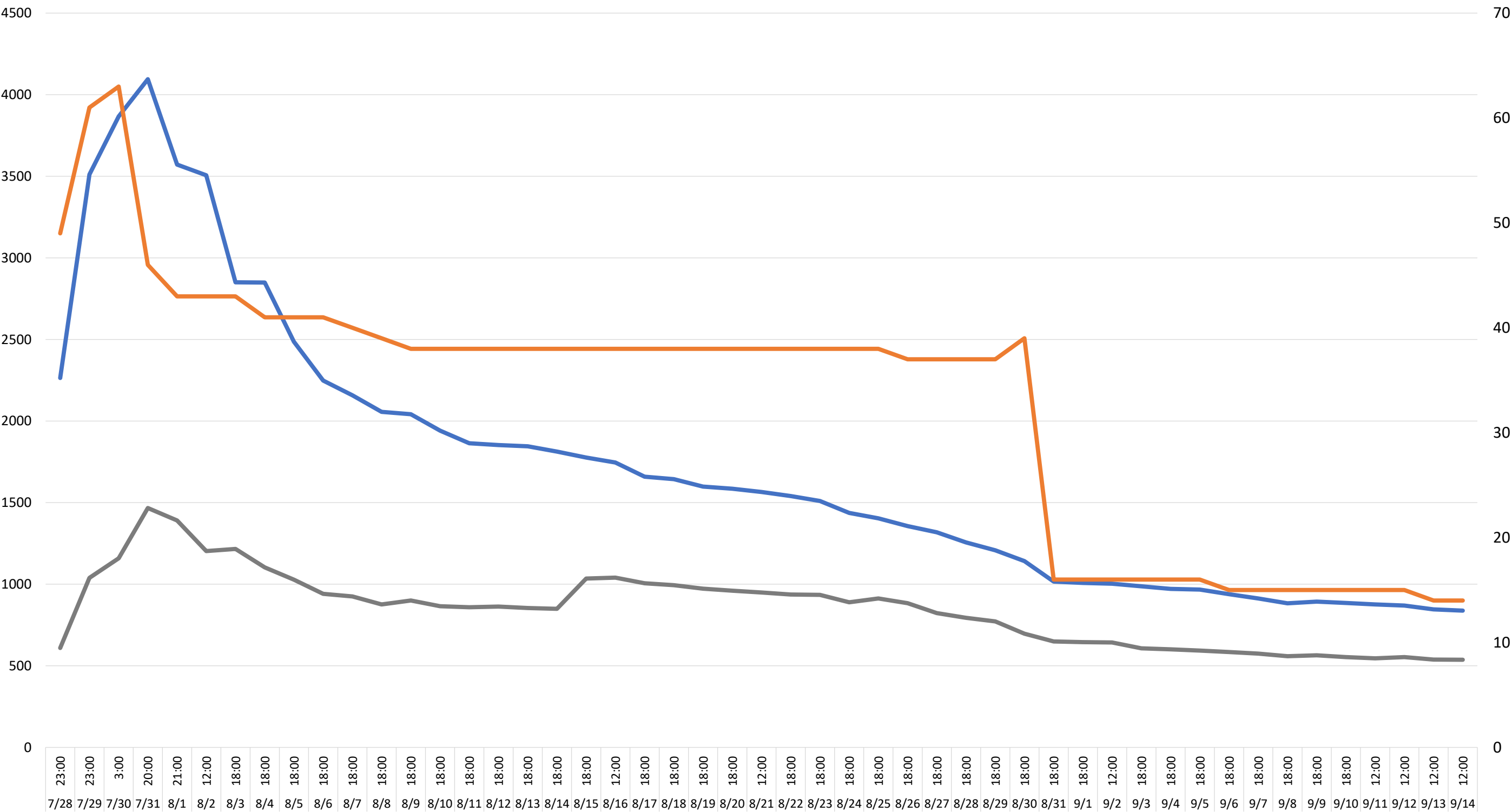
12時00分現在

No.	避難所名	避難所基本情報		避難者情報		水	電気	エアコン	テレビ	洗濯支援	シャワー等	仮設トイレ	トイレカー
		地区	最大 収容人数	避難 世帯数	避難者数								
1	代陽コミュニティセンター	代陽	200	24	28	○	○	○	○	○		0	0
2	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	代陽	1,250	59	77	○	○	○	○	○	○	5	0
3	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	太田郷	350	121	192	○	○	○	○	○	○	5	0
4	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	32	56	○	○	○	○	○		0	0
5	第二中学校	太田郷	1,400	51	88	○	○	○	○	○	○	0	0
6	太田郷小学校	太田郷	579	19	41	○	○	○	○	○	○	0	0
7	麦島コミュニティセンター	麦島	500	46	65	○	○	○	○	○	○	0	0
8	八千把コミュニティセンター	八千把	200	18	25	○	○	○	○	○		5	0
9	高田コミュニティセンター	高田	200	23	33	○	○	○	○	○		0	0
10	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	20	27	○	○	○	○	○		0	0
11	千丁コミュニティセンター	千丁	100	18	31	○	○	○	○	○		4	0
12	鏡コミュニティセンター	鏡	250	42	59	△※1	○	○	○	○	○	5	2
13	鏡小学校	鏡	360	27	57	○	○	○	○	○	○	0	2
14	鏡中学校	鏡	370	37	59	○	○	○	○	○		5	2
合計			5,989	537	838	13	14	14	14	14	7	29	6

※1 男子トイレ使用不可のため

八代市避難所の避難者の推移

避難世帯数 避難者数 避難所数



被災者の方に対する無料入浴支援に関するまとめ

1. 公衆浴場の入浴支援

① 日奈久温泉センター ばんぺい湯

場 所: 日奈久中町 316 TEL 38-0617

営業時間: 15:00～20:00

休館日: 毎月第3火曜日

② 坂本憩いの家 元湯

場 所: 坂本町鶴喰 893 TEL 45-8820

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は19:30まで)

休館日: 毎週火曜日

③ 坂本温泉センター「クレオン」

場 所: 坂本町川嶽1091 TEL 45-8814

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は19:30まで)

休館日: 毎週木曜日

④ 東陽交流センター せせらぎ

場 所: 東陽町南 1051-1 TEL 65-2112

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は19:30まで)

休館日: 毎週水曜日

⑤ 八代温泉 さくらの湯

場 所: 川田町西 505 TEL 39-1000

営業時間: 10:00～20:00

⑥ 八代市西松江城老人憩いの家

場 所: 西松江城町2-17 TEL 32-3048

無料入浴: **現在、修理対応中** 10:00

休館日: 毎週土、日曜日、祝日

⑦ 市外の実施施設(協力施設)はこちら熊本県ホームページ ⇒



3. 本市による入浴支援

① 鏡コミュニティセンター

日 時: 8月30日(日)から当面の間

② 桜十字ホールやつしろ

日 時: 8月31日(月)から当面の間

4. 他機関による入浴支援

① 防衛省フェリー「はくおうⅡ」 8月11日(火)より再開 入浴・休憩利用

※自家用車での来場と避難所発着マイクロバス利用の場合あり

※詳細は、熊本県及び八代市【公式】HP で確認できます。

⇒ 9月13日をもって終了予定

※「はくおうⅡ」は9月15日に八代港を出港します。別紙を参照願います。

② 海上保安庁

⇒ 8月25日をもって終了

③ 海上自衛隊

⇒ 9月3日をもって終了

④ 別府市 移動式温泉施設「幻想の湯」

日 時:8月7日(金)～27日(木) 16:00～21:00

場 所:鏡コミュニティセンター

⇒ 8月27日をもって終了

⑤ 一般社団法人ジャパンキャンパーズコネクトによるシャワーカー

日 時:8月8日(土) 9:00～20:00

場 所:文政小学校グラウンド



日時:9月7日(月)午後より 当面の間

場所:八代市鏡地域福祉センター(鏡小学校北側)

⑥ 国立高等専門学校機構が保有する練習船を活用した給水支援及びシャワー提供等
支援予定船舶及び活動期間

(1)大島丸(大島商船高専)

・ 8月14日～16日 災害支援

(2)弓削丸(弓削商船高専)

・ 8月18日～19日 災害支援

(3)広島丸(広島商船高専)

・ 8月21日～22日 災害支援

⇒ 8月22日をもって終了

⑦ 渡辺パイプ株式会社によるシャワーカー

日 時:8月5日(水)より

場 所:第五中学校



日 時:8月27日(日)～9月10日(木)

場 所:第二中学校

⇒ 9月10日をもって終了

⑧ 滋賀県LPガス協会による入浴支援

日 時:9月7日(月)より 当面の間

場 所:太田郷小学校

5. 民間施設による支援

① 八代ゴルフ倶楽部

日 時:8月5日(水)～8月31日(火) 10:00～15:00

場 所:二見本町 2755

⇒ 8月31日をもって終了

6. その他

① 各避難所に対する仮設シャワー設置については、避難所開設状況一覧、参照。

⇒ 18か所の簡易シャワーは9月1日以降撤去



※拠点化した避難所の入浴支援が無い施設については、下記②の市内入浴施設への無料バス送迎を案内するとともに、支援団体の新たな簡易シャワー施設を設置調整中。

② 各避難所から市内入浴施設への無料バス送迎

9月1日から14避難所で送迎を開始

※9月4日から第五中学校、日奈久小学校でも送迎を開始し、全16避難所で実施

※9月5日の第五中学校の避難所閉鎖に伴い、全15避難所で実施

※9月12日の日奈久小学校の避難所閉鎖に伴い、全14避難所で実施

月曜～土曜運行(日曜は運休)、定員28名

トヨオカ地建アリーナ(週:6便)、その他(週3便)

※運行ダイヤについては、各避難所にてご案内

各避難所における入浴支援について

No.	避難所名	入浴設備	入浴施設への送迎	
			市内入浴施設	防衛省はくおうⅡ (※3)
1	代陽コミュニティセンター	△ (※1)	○	
2	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	○	○	
3	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	○ (既設)	○	
4	太田郷コミュニティセンター	○ (※2)	○	
5	第二中学校	○ (※2)	○	
6	太田郷小学校	○	○	
7	麦島コミュニティセンター	○ (※2)	○	
8	八千把コミュニティセンター	○ (※2)	○	
9	高田コミュニティセンター		○	
10	日奈久コミュニティセンター		○	
11	日奈久小学校		○	
12	千丁コミュニティセンター	○ (※2)	○	
13	鏡コミュニティセンター	○	○	
14	鏡小学校	○	○	
15	鏡中学校	○ (※2)	○	

※1 老人憩いの家の入浴施設を修理対応中
※2 設置完了。配管工事等が完了次第、順次運用開始
※3 毎回、各避難所2,3ヶ所をピックアップし送迎を実施
そのほか、入浴支援の詳細については、別紙「入浴支援に関するまとめ」を参照のこと

避難所における入浴支援バス運行計画（9/14～）

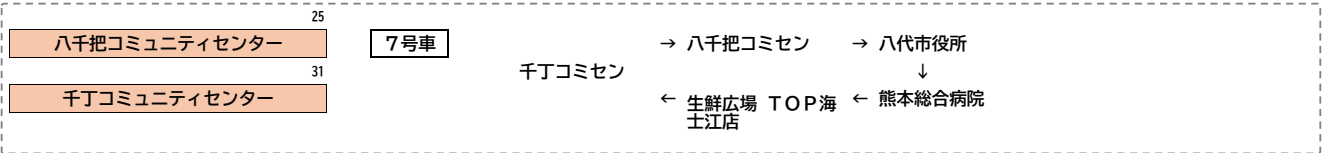
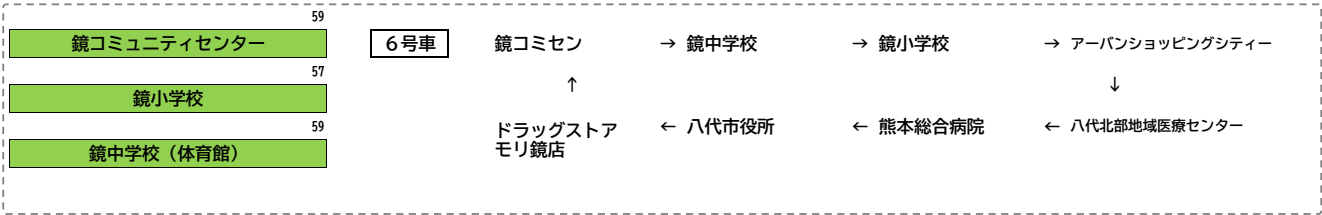
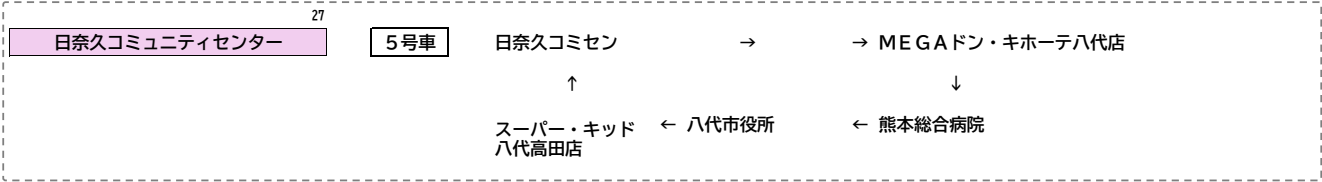
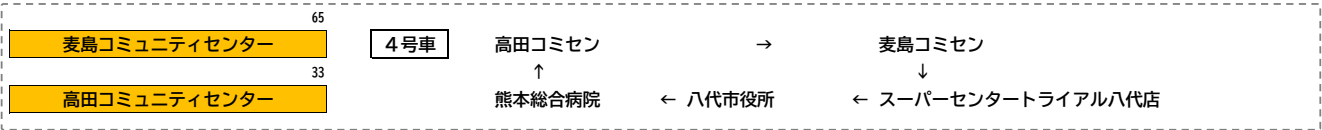
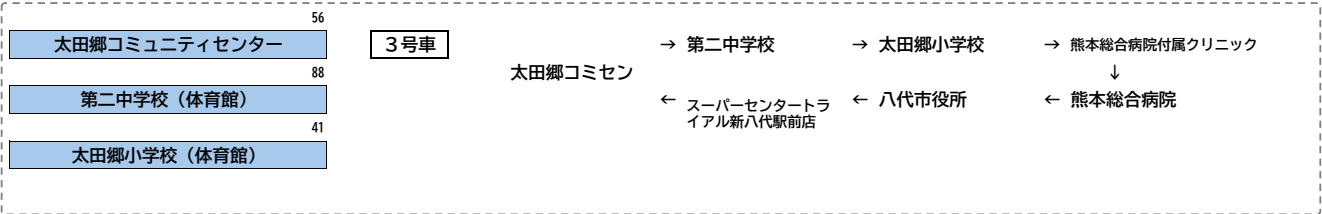
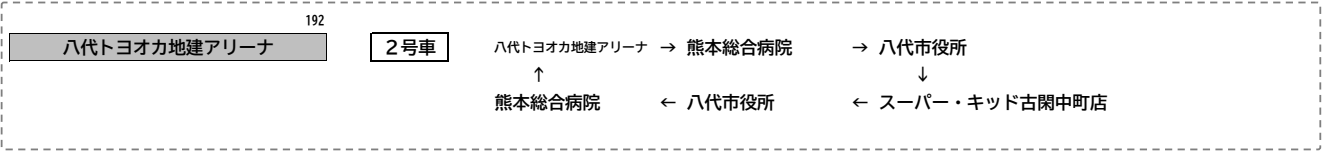
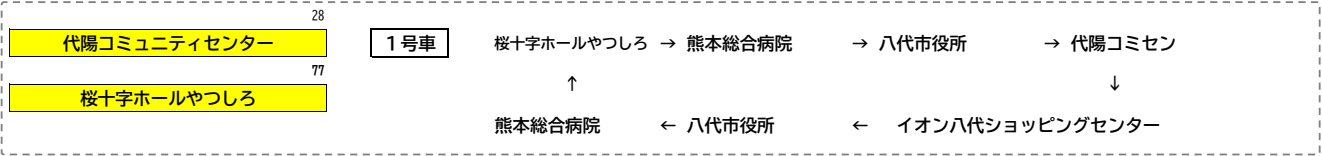
運行曜日	運行便	出発避難所	停留避難所 1	停留避難所 2	停留避難所 3	入浴施設
月・金	【第1便】	太田郷小	二中	太田郷コミセン		せせらぎ
		10:00発	10:05発	10:15発		11:00～11:50
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:50発				14:10～15:00
	【第3便】	麦島コミセン	高田コミセン	日奈久コミセン		ばんぺい湯
		16:10発	16:25発	16:55発		17:00～17:50
水	【第1便】	太田郷小	二中	太田郷コミセン		さくら湯
		10:00発	10:05発	10:15発		10:30～11:20
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:20発				13:40～14:30
	【第3便】	麦島コミセン	高田コミセン	日奈久コミセン		ばんぺい湯
		15:50発	16:05発	16:35発		16:40～17:30
火・木・土	【第1便】	千丁コミセン	鏡コミセン	鏡中	鏡小 	せせらぎ
		10:00発	10:20発	10:25発	10:40発	11:05～11:55
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:30発				13:50～14:40
	【第3便】	八千把コミセン	桜十字ホールやつしろ	代陽コミセン		ばんぺい湯
		16:10発	16:20発	16:30発		17:10～18:00

拠点避難所からの通院・買い物支援ルート

- 車両については、10人乗りワゴン・7台（八代市がレンタカーを手配）
- 運行については、八代市シルバー人材センターに派遣依頼

避難所名
R8.9.14現在 避難者数

※ルートは概要



熊本地震に伴う災害対応へのご支援

防衛省のPFI船「はくおうⅡ」 八代港での宿泊・入浴支援

約1か月にわたり
私たちの生活を支えて
いただきました

ありがとうございました



令和8年7月28日の熊本地震発生以降、八代市では多くの皆様が避難生活を余儀なくされるなど、甚大な被害が発生しました。

このような中、国の防衛省が運用するPFI船「はくおうⅡ」は、八代港において、避難されている皆様の宿泊・入浴支援を行っていただきました。約1か月にわたる温かいご支援に、心から感謝申し上げます。



9月15日(火) 12時 「はくおうⅡ」出航します

今までのご支援に
心から感謝を込めて
見送りをお願いします



市民の皆様も、ぜひ見送りにお越しください!



日時

令和8年9月15日(火) 12時



場所

八代港 (くまモンポートに駐車)

みんなで
「はくおうⅡ」を
見送しましょう!



八代市災害対策本部 ☎ 0965-33-4112

令和8年熊本地震 運行状況表

(2026年9月14日 時点)

会社名	路線名	運行状況	特記事項
産交バス	市街地循環バス ※3路線	運行中 	(みなバス、まちバス) 通常運行 (ゆめバス) 減便運行 (10便) ※3路線とも、ゆめタウンでの乗降不可
	一般路線バス ※6路線	一部運行 	全6路線で減便運行
市内タクシー会社	乗合タクシー ※21路線	運行中 	全21路線で通常運行
肥薩おれんじ鉄道	肥薩おれんじ鉄道	代行バス運行 	八代～肥後田浦間：運休 ※10月中旬ごろ運行再開予定 肥後田浦～水俣間：9月1日(火)より運行再開 《バス代行輸送の実施》 (八代駅～水俣駅間) 8/10(月)からバス代行実施 新学期が始まる9月1日(火)より増便 平日：上り12便、下り11便、休日：上下6便 ※別途、JR九州の代行バスへ接続する便を特別運行(1便) 上り 水俣駅4:00発 ～ 停車駅省略 ～ 八代駅5:55着 ※八代市管内停車場所 八代駅～短大高専前(肥後高田の代替)～日奈久温泉駅～肥後二見駅
JR九州	九州新幹線	運休中 	熊本駅～新水俣駅間 運休 ※9/18(金)から運行再開予定
	鹿児島本線	代行バス運行 	宇土駅～八代駅間 運休 ※10月中旬ごろ運行再開予定 《新幹線による振替輸送の実施》9/18(金)～※鹿児島本線の運行再開まで 輸送区間：新八代駅～熊本駅 《バス代行輸送の実施》 (宇土駅～八代駅間) 8/26(水)～9/17(木)まで ※9/1(火)から増便 1日：7便 → 1日：10便 運行区間：宇土駅～松橋駅～小川駅～鏡文化センター～新八代駅 ～八代駅 ※有佐駅、千丁駅はバスの乗り入れができないため停車不可 ※9/18(金)から運行見直し 運行区間：八代駅～小川駅 1日：37便 小川駅～宇土駅 1日：92便
神園交通	すーぱーばんべいゆ号	一部運行 	新八代駅を発着地として往復5便運行 運行経路：新八代駅～八代IC～阿蘇くまもと空港

1 受援状況

○これまでの受入延べ人数 （団体ごとの人数等は別紙参照）

期間	避難所 運営	保健師 業務	住家被害 認定調査	り災・被災 証明受付	その他	計
7/29～9/14	4,898	1,956	3,741	351	892	11,838
上記延べ人数の うち前日の人数	9	27	158	7	11	212
上記延べ人数の うち本日的人数	9	31	154	7	19	220

※業務区分「その他」は、応急住宅申請受付、災害ボランティアセンター、災害ごみ仮置場、公費解体 等

※本日時点で前日までの実績を修正することがあるため、これまでの合計と合わないことがある。

○今後の受入予定

No.	自治体名	人数(人)	始期	活動内容
1	静岡県磐田市	1	9月17日	住家被害認定調査
2	大阪府	4	9月18日	保健師業務等
3	宮崎県新富町	1	9月21日	保健師業務等
4	長野県諏訪市	2	10月1日	り災証明等申請受付

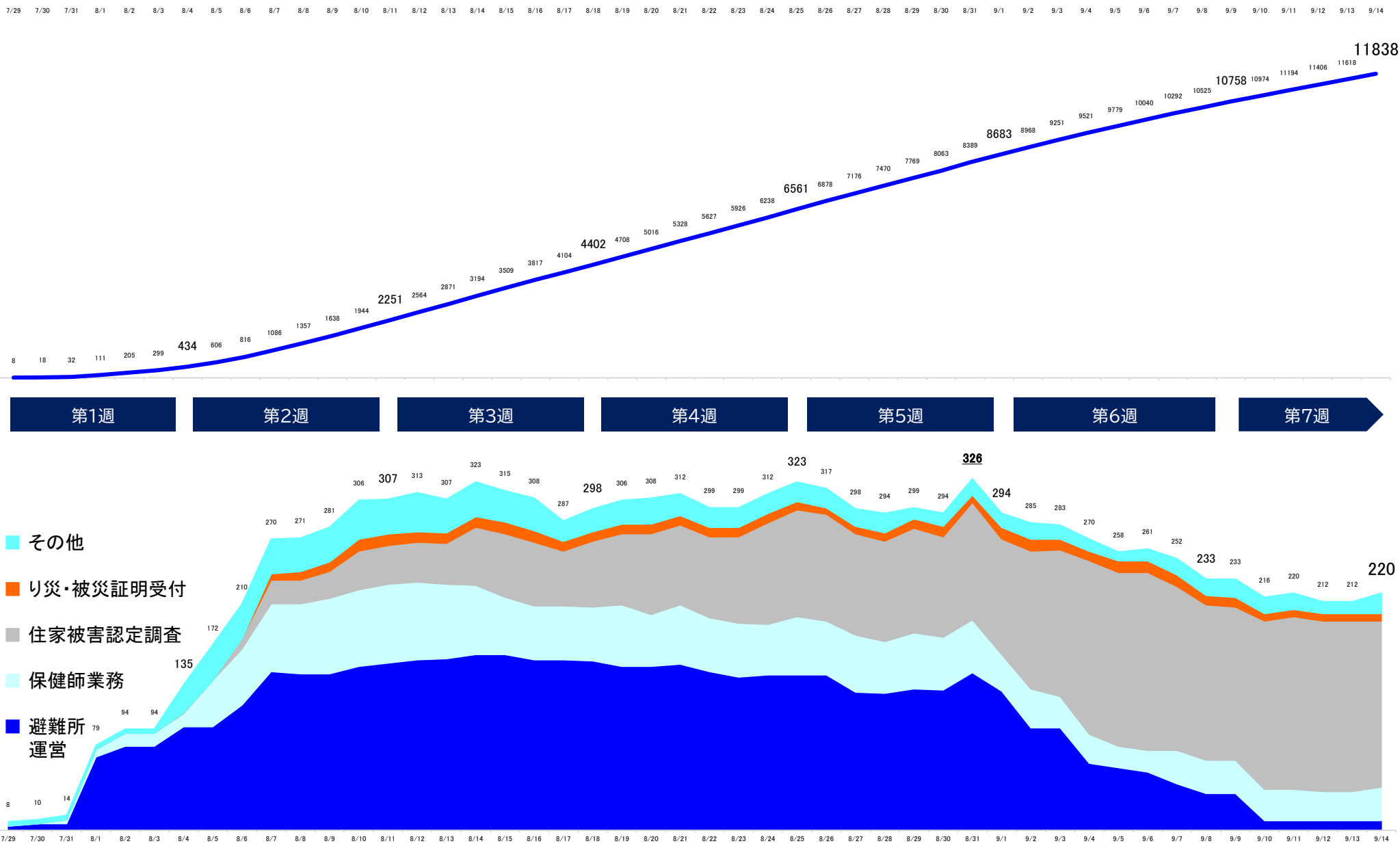
※その他受入れについても調整中

○受入職員の宿泊所

坂本支所管内の2施設

（坂本支所・コミセン、さかもと青少年センター）

派遣者延べ人数と業務・日単位人数の推移



●受援状況について

(別紙)

[illegible]

●受援状況について

(別紙)

[illegible]

※本資料には、国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防等の関係機関は掲載していない。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月27日（木）15：00時点

【財務部】

1 対応状況

本庁舎被害状況 → 発災時と変更なし

地階：壁・天井の一部崩落、配管の破損による水漏れ、免振装置のずれ・潰れ

1階：庁舎入り口で床がめくれている

階段：壁亀裂

各階：ひずみのため、ドアの開閉が困難

(庁舎インフラ)

電気：問題なし

ガス：配管破損の可能性があるため使用不可 → 配管に異常なしを確認 → 九州ガスの復旧待ち

上水道：配管破損の可能性があるため使用不可 → 庁舎西側：8/8～全て使用可能

庁舎東側：8/10～全て使用可能

エアコン：全館空調は、ガス・水道の供給が止まっているため使用不可 → 8/24より稼働中

トイレ：東側1階のみ使用可能

東側2～6階は、使用不可 → 8/10～全て使用可能（手洗いも可能）

西側トイレは全て使用不可 → 8/8～全て使用可能（手洗いも可能）

エスカレーター：使用可能。1階ロビーの高天井の点検後再開予定（8/10～稼働予定） → 8/10から稼働中

エレベーター：東側EV→稼働中

西側EV→レールの歪み補修及び免震装置の補強が必要。→ 8/27 午後から2台とも稼働中

(庁舎内安全確認)

1・2階天井・壁：8/8（土）多目的ホール・1階ロビー天井・壁の安全点検を実施予定 → 8/8点検実施、安全確認済

北側玄関：8/5 入口のジョイントカバーを固定し転倒防止措置を実施。

南側通路：8/4 通路ひさしの基礎が一部損傷しているため、転倒防止措置を実施。

守衛室前：8/6 入口の転倒防止柵を設置。

(その他)

7/30 屋外に仮設トイレ10基を設置（北側喫煙所横） → 8/18 撤去（本庁舎西側トイレ復旧により）

7/31 市民の安全確保のため、吹き抜けの下部にあたる1階部分に通行禁止エリアを設定 → 8/10解除

8/1 本庁舎駐車場で車中泊されている方向けに、日中、市民交流エリアをクーリングシェルターとして開放→9/7閉鎖

8/6 移動式トイレカー北側玄関前に3台設置（岡山市奈義町より支援）→8/10 鏡コミセンに2台、鏡中に1台を移動

2 今後の対応

○本庁舎の方針、今後の対応について

◎地階免振装置の現地確認

7/29 午前：前田建設工業（施工業者）に現地確認

午後：久米設計（設計・施工管理業者）と前田建設工業により現地確認

7/30 午前：久米設計（本社）及び前田建設工業（熊本営業所）による現地確認

午後：国土技術政策総合研究所（国土交通省所管）による現地確認

7/31 午後：一般社団法人日本免震構造協会（元・国土交通省住宅局所管の公益法人）、国土技術政策総合研究所、東京科学大学（吉敷教授）、福岡大学（高山教授）による現地確認

※上記の専門家の意見及び調査結果を参考に、本庁舎の【市としての方針】・【今後の対応】を以下のとおり決定する。

【市としての方針】

- ・現状を踏まえ、災害対応を優先した復旧・復興を進める必要があることから、当面の間は建物の状態（損傷が進展しないこと）をモニタリングしつつ、安全性を高めるための応急補修を行いながら本庁舎を使用する。

【今後の対応】

- ・損傷箇所の応急補修を行い、建物の耐震性を高める。応急補修の期間は4から6か月程度掛かる見込み。
- ・最終的には、本復旧工事を実施することで、従前の耐震性能以上を確保する。本復旧の期間は、設計も含めると2年程度かかる見込み。

※地階について、職員の目視によるモニタリングを実施中

※応急補修工事については、工事発注に向け準備中

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【被災・り災証明の申請受付状況について】

- オンライン申請：令和8年8月3日（月）13：00より受付開始（7/31夕方HP、8/3午前インフォカナルで配信）
 - ・ オンライン申請状況→ 13,530 件（9月13日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照
 - ※オンライン申請方法がわからない方については、窓口にて対応。
- 窓口申請：令和8年8月10日（月）9：00～申請受付開始（8/4～HP、インフォカナルで周知）
- 申請窓口：本庁、各支所（5支所）、日奈久出張所
 - ・ 窓口申請状況→ 13,598 件（9月13日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照
 - ※本庁会場については、1F・多目的ホールで受付。
 - ※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。
（り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）
- 応援体制：他県からの応援体制（9月14日）福井県2名、大分県4名

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月14日（月）15：00時点

【財務部】

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【り災証明発行に係る住家被害認定調査について】

- 調査実施：8/6 午前9時から他自治体の応援職員を中心に全壊建物の調査を開始（8/11まで市内全域を調査）

実績→ 874件（8月15日受付分までの集計） ※非住家含む ※詳細は別紙参照

8/12 午前9時から他自治体の応援職員を中心に申請に基づく建物の調査を開始

実績→ 7,875件（9月13日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照

調査済み建物判定状況（9月14日現在）

全壊671件、大規模半壊77件、中規模半壊179件、半壊457件、準半壊795件、一部損壊2,551件 合計4,730件

- 応援体制：（内閣府）罹災証明コーディネーター 1名（大阪府吹田市職員、9/7～9/15）

他自治体からの職員派遣（9月14日）→ 大阪府22名、京都府6名、岡山県10名、長崎県12名、大分県14名、
鹿児島県22名、山口県10名、沖縄県14名、さいたま市10名、
北九州市14名、京都市6名、大阪市4名、東大阪市3名、
那珂川市(福岡県)2名、江東区(東京都)2名
九州財務局 8名 計 159 名

【り災・被災証明書発行状況について】

り災証明書発行件数 9,609 件 被災証明書発行件数 12,815 件（9月13日現在） ※詳細は別紙参照

2 今後の対応

〇り災証明に係る家屋調査予定期間

調査区分	実施期間	状況
全壊家屋調査	8月6日 ～ 8月10日	完了
申請による調査（1次）	8月12日 ～9月中旬（見込み）	実施中
二次調査・非住家調査	9月中旬～10月末（見込み）	未定

〇り災証明に係る家屋調査応援体制

R8.8.21時点 69名 → 今後の必要となる人員 100名

※現在の申請件数（16,000件超）及び今後の二次調査（一次調査の40%を想定・公費解体に伴う非住家調査（家屋台帳から2000件と想定）を円滑にすすめるためには、内部調査・現地調査併せて、増員が不可欠な状況

※現在、総務省の応急対策職員派遣制度（短期派遣）等を活用し、増員の要請を行っている。

り災・被災証明申請について

	り災・被災証明申請										現地調査		証明書発行件数	
	オンライン 申請	窓口申請								合計	全壊建物 調査	申請に 基づく 調査	り災 証明	被災 証明
		本庁	坂本支所	千丁支所	鏡支所	東陽支所	泉支所	日奈久出張所	計					
計	12,082	7,066	95	1,575	1,649	90	54	511	11,040	23,122	874	4,253	4,722	9,315
9月1日(火)	153	226		32	32	2		14	306	459		351	374	344
9月2日(水)	138	195	1	19	28			10	253	391		434	752	696
9月3日(木)	119	181	2	39	29	1	2	4	258	377		325	305	295
9月4日(金)	96	151	1	32	26			45	255	351		245	579	347
9月5日(土)	126									126		501		
9月6日(日)	139	157		窓口休み					157	296		346	31	77
9月7日(月)	114	192		32	33	5	2	5	269	383		72	624	443
9月8日(火)	95	187		19	37	5	1	13	262	357		238	618	218
9月9日(水)	91	185	1	17	33	2	1	14	253	344		183	678	538
9月10日(木)	106	169		19	26	1		6	221	327		214	359	279
9月11日(金)	90	173	3	27	19	2		7	231	321		243	534	226
9月12日(土)	79									79		226		
9月13日(日)	102	93							93	195		244	33	37
9月14日(月)														
9月15日(火)														
9月16日(水)														
9月17日(木)														
9月18日(金)														
9月19日(土)														
9月20日(日)														
9月21日(月)														
9月22日(火)														
9月23日(水)														
9月24日(木)														
9月25日(金)														
9月26日(土)														
9月27日(日)														
9月28日(月)														
9月29日(火)														
9月30日(水)														
計	13,530	8,975	103	1,811	1,912	108	60	629	13,598	27,128	874	7,875	9,609	12,815

(参考) 全壊建物調査と申請に基づく調査件数 (校区ごと)

	代陽	八代	太田郷	植柳	麦島	松高	八千把	高田	金剛	郡築	昭和	宮地	龍峯	日奈久	二見	坂本町	千丁町	鏡町	東陽町	泉町	合計	現地調査	
																						全壊建物調査	申請に基づく調査
8月計	274	157	736	170	210	308	521	214	83	58	20	132	157	179	112	27	456	1275	33	5	5,127	874	4,253
9月1日(火)	11	5	27	3			85	77	20	12	6	14	3	4	10		39	35			351	0	351
9月2日(水)	39		120	14	49	12		24	37			26	13	44	7			49			434	0	434
9月3日(木)	20	5	66	29	11		48	13			5		12	5			62	49			325	0	325
9月4日(金)	17	20	31		3	20	51		9	10		14	3	6	6			55			245	0	245
9月5日(土)	15	9	108	19	25	13	70	48	28	7	9	31	24	3	15		17	60			501	0	501
9月6日(日)	28	12	50	13	17	40	30	5	23	21			3	22	11		23	48			346	0	346
9月7日(月)	3	6	4	7	3	6	2	5	4	5		3					6	18			72	0	72
9月8日(火)	1	4	50	6	4			36	7			21		9	3	9	24	12	21	31	238	0	238
9月9日(水)			34	13	11	1	9	2	24			8	6	11			25	39			183	0	183
9月10日(木)	11	14	42		5	7	34	25				17	2				22	35			214	0	214
9月11日(金)	9	1	39	5	13	8	38	10	6	12	1	16	22	5	8		2	48			243	0	243
9月12日(土)	1		42	19	3	12	58			9	4	18	11		7		19	23			226	0	226
9月13日(日)	31	22	13	5	20	8	17	37	9			3		12	8	6	6	39	5	3	244	0	244
9月14日(月)																					0		
9月15日(火)																					0		
9月16日(水)																					0		
9月17日(木)																					0		
9月18日(金)																					0		
9月19日(土)																					0		
9月20日(日)																					0		
9月21日(月)																					0		
9月22日(火)																					0		
9月23日(水)																					0		
9月24日(木)																					0		
9月25日(金)																					0		
9月26日(土)																					0		
9月27日(日)																					0		
9月28日(月)																					0		
9月29日(火)																					0		
9月30日(水)																					0		
計	460	255	1362	303	374	435	963	496	250	134	45	303	256	300	187	42	701	1785	59	39	8,749	874	7,875

(参考) り災・被災証明書発行数

	証明書発行数												
	り災証明								被災証明			合計	
	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊			郵送分	即時発行	計		
郵送分						即時発行	計						
計	151	10	23	71	103	2,307	2,057	4,364	4,722	2,502	6,813	9,315	14,037
9月1日(火)	56	4	15	72	52	110	65	175	374	87	257	344	718
9月2日(水)	21			2	6	659	64	723	752	565	131	696	1,448
9月3日(木)	31	3	5	15	8	171	72	243	305	110	185	295	600
9月4日(金)	63	8	19	67	69	286	67	353	579	245	102	347	926
9月5日(土)			窓口休みのため発行なし										
9月6日(日)							31	31	31		77	77	108
9月7日(月)	12		3	33	51	461	64	525	624	232	211	443	1,067
9月8日(火)	34	5	25	14	75	388	77	465	618	90	128	218	836
9月9日(水)	50	11	17	39	100	406	55	461	678	429	109	538	1,216
9月10日(木)	50	6	1	2	6	248	46	294	359	169	110	279	638
9月11日(金)	63	2	4	26	38	341	60	401	534	125	101	226	760
9月12日(土)			窓口休みのため発行なし										
9月13日(日)							33	33	33		37	37	70
9月14日(月)													
9月15日(火)													
9月16日(水)													
9月17日(木)													
9月18日(金)													
9月19日(土)													
9月20日(日)													
9月21日(月)													
9月22日(火)													
9月23日(水)													
9月24日(木)													
9月25日(金)													
9月26日(土)													
9月27日(日)													
9月28日(月)													
9月29日(火)													
9月30日(水)													
計	531	49	112	341	508	5,377	2,691	8,068	9,609	4,554	8,261	12,815	22,424

(参考) 寄附について

	入金件数 (件)	入金額 (円)
8月計	524	105,008,326
9月1日(火)	13	2,700,020
9月2日(水)	2	2,030,000
9月3日(木)	5	10,289,210
9月4日(金)	7	1,252,800
9月5日(土)	2	12,000
9月6日(日)	1	10,000
9月7日(月)	6	1,067,907
9月8日(火)	8	2,280,562
9月9日(水)	4	3,267,530
9月10日(木)	6	4,280,000
9月11日(金)	6	1,493,000
9月12日(土)		
9月13日(日)		
9月14日(月)	1	26,258
9月15日(火)		
9月16日(水)		
9月17日(木)		
9月18日(金)		
9月19日(土)		
9月20日(日)		
9月21日(月)		
9月22日(火)		
9月23日(水)		
9月24日(木)		
9月25日(金)		
9月26日(土)		
9月27日(日)		
9月28日(月)		
9月29日(火)		
9月30日(水)		
計	585	133,717,613

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【市民環境対策部】

令和8年9月14日（月）14:00時点

1 被害状況

【八代市斎場】

火葬棟、待合棟・・・断水により一部使用制限あり

【八代市環境センター】

焼却施設、資源化施設・・・断水等により運転停止
管理棟、緑地広場、駐車場・・・一部使用制限あり

【し尿処理施設】

浄化槽汚泥処理施設（建設部所管）・・・使用制限なし

【最終処分場跡地】

水島多目的運動公園、平和町運動公園、
郡築公園・・・使用制限なし

【樹木剪定くず処理施設】

八代ソイル・・・使用制限なし

【旧施設】

清掃センター、衛生処理センター：使用制限なし（一般利用なし）

【コミセン】修繕必要14コミセン（他コミセン軽微修繕あり・確認中）

【市営墓地】上片墓園・・・一部地盤の亀裂等

2 今後の対応

○八代市斎場

井戸水の飲用制限中
復旧工事を予定（年内）

○八代市環境センター

構内道路、緑地広場等の段差・亀裂
処理施設：応急処置を施し搬入再開
緑地広場：使用制限中
復旧工事を予定
（仮復旧：年度内、本復旧：R9年度）

焼却施設：焼却炉(2基のうち2基)運転中

○コミュニティセンター

13のコミセンで33か所復旧工事を予定※
既決予算での対応済み：4か所
補正予算計上予定：21か所（うち緊急施工・専決済み：8か所）
※別途、積算中・追加工事予定あり。

○仮設トイレ

設置箇所を暫時移設・撤去実施中

○上片墓園

墓園内通路における亀裂補修
隣接する農業用水路の修繕工事完了後、着手予定（R9年度）

第42回 災害対策本部報告

1. 所管施設の被害状況について【市民活動政策課、環境施設課、環境課】

- (1) コミセン：別紙のとおり
- (2) 環境施設： 〃

2. ごみ収集、処理について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) ごみの収集：一般・資源ごみともに通常どおり実施
 - ・ 8/4(火)収集増強のため、全国都市清掃会議に依頼。
 - ・ 8/12(水)全都清の北九州市よりパッカー車、ダンプ等による避難所可燃収集開始。
 - ・ 8/17(月)全都清の大牟田市、佐伯市、佐世保市より集積所収集・搬出開始。
 - ・ 8/18(火)全都清の佐賀市より収集開始。
 - ・ 8/19(水)全都清の長崎市より可燃収集開始。
 - ・ 8/19(水)佐世保市により避難所資源物回収及び事業者ヤードへの搬送開始。
 - ・ 8/24(月)佐伯市の可燃集積所収集延長 (8/26→ 9/16 まで)。
 - ・ 8/25(火)大牟田市の資源集積所収集延長 (8/31→9/11 まで)。
 - ・ 8/27(木)北九州市の避難所可燃収集延長 (8/29→9/12 まで)。
 - ・ 8/27(木)長崎市の可燃集積所収集延長 (8/31→9/16 まで)。
 - ・ 8/28(金)佐世保市：パッカー1 台増 (計 3 台) (8/31～9/5 まで)。
車両 1 台延長(9/5→9/30)。
 - ・ 8/31(月)佐賀市の収集応援終了。
 - ・ 9/3(木)有料指定袋の大袋について、一時的な使用量増による在庫減のため、R7 の仕様で追加発注。9 月中旬に納品。旧デザインの袋も通常通り使用可能な旨、市 HP により広報。
 - ・ 9/11(金) 大牟田市の収集応援終了。(応援期間：8/17～9/11)
 - ・ 9/12(土) 北九州市の避難所可燃収集応援終了。(応援期間：8/12～9/12)
- (2) ごみの搬入 (持ち込みごみ)
 - ・ 許可業者可。
 - ・ 8/3 (月)から一般受入の再開。市ホームページ等で周知済。
- (3) 緑地広場
 - ・ 7/29(水)から利用を停止中。市ホームページ等で周知済。
- (4) ごみの焼却
 - ・ 7/29(水)から断水等により稼働停止。
 - ・ 8/ 6(木)から焼却炉 2 基のうち 1 基の運転を再開。
 - ・ 8/ 9(日)から焼却炉 2 基目の運転を再開。
 - ・ 8/31(月)から市外の施設に処理委託 (広域処理) 開始。
(①8/31(月)～鹿児島県霧島市、②9/1(火)～宮崎県都城市)

3. 災害廃棄物の仮置場について【循環社会推進課】

- (1) 水処理センター西側
 - ・ 8/3 (月)から開設。
 - ・ 7/31(金)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)：渋滞状況確認カメラを設置。8/27(木)稼働開始。
- (2) 鏡支所西側
 - ・ 8/10(月)から開設。
 - ・ 8/6 (木)に市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/9(日)水処理セとともにごみの仮置場への出し方について、市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/25(火)熊本県立大学竹田教授のご協力を得て渋滞状況確認カメラを設置。
8/24(月)に市 HP に URL を掲載。
- (3) 北新地グラウンド
 - ・ 8/29(土)から開設予定。
 - ・ 8/18(火)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)渋滞状況確認カメラを設置。開設日の 8/29(土)から稼働開始。

※仮置き場（3か所）の平日までの累計は巻末に掲載

(4) 市球技場（水処理センター南側）

- ・ 公費解体専用仮置場として9月末開設に向け準備中。

4. 仮設トイレについて【環境課、環境施設課】

- (1) 避難所等への設置を協定事業者へ依頼、国土交通省・経済産業省より支援
- (2) し尿汲み取りについて協定事業者と協議済
- (3) 7/29(水)から設置開始
- (4) 8/1(土) 200基中 140基設置済（別紙）。追加含む 60基は手配済。
- (5) 8/2(日)追加 60基手配済（合計 260基設置予定）。
- (6) 8/6(木) 260基中すべて設置済。
- (7) 8/13(木)から仮設トイレの一部移設・撤去（一部、トイレカー再配置）開始。

※別添：仮設トイレ等の配置状況

5. 井戸水について【環境課】

- (1) 井戸水の水質検査や井戸の修繕に関する問い合わせ。
- (2) 水質検査は市内事業者、修繕は市管工事組合、九州さく井協会を案内。
- (3) 8/8(土)から災証明の申請に併せた飲料水の状況調査を開始。
- (4) 8/11(火)井戸水の状況について該当校区の市政協力員へ緊急実態調査を依頼。
8/14(金)市政協力員による調査終了。
上水道の計画区域外（麦島、植柳、高田、金剛、二見）の被害約 2,000世帯（約 2割）
上水道の計画区域内の被害約 2,400世帯（約 1割）
- (5) 8/19(水)井戸水対応チームによる被災井戸の不具合の原因調査（洗浄等）を開始。
- (6) 8/20(木)井戸水対応チーム事務所開設。
- (7) 8/26(水)被災井戸の不具合原因調査（洗浄等）の申込を市内全域に拡大。
- (8) 8/28(金)環境課内に地下水緊急対応タスクフォース配置。
- (9) 9/6(日)井戸に支障があるとの申し出が約 3,400件。
9/5(土)までに原因調査約 300件・洗浄して効果有約 30件。

6. 公費解体について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) 公費解体について環境省と協議し、準備中。
- (2) 種類は緊急解体、自費解体、公費解体の3種。
- (3) 原則として災証明が必要となる。
- (4) 8/19(水)都城市から職員（2名）による受援開始。
- (5) 8/17(月)公費解体の緊急解体を開始。
- (6) 8/28(金)循環社会推進課内に公費解体対応チーム配置。
- (7) 9/3(木)市HPに公費解体制度の概要を掲載。自費解体の電話による事前相談開始。

9. 11(金)現在(※毎週末更新)	
緊急解体調査対象(現地確認済): 300棟	
緊急解体対象: 97棟	
事前協議済: 52棟	
契約済: 29棟	
解体済: 5棟	

7. 要給水支援者リストについて【市民活動政策課】

- (1) 健康福祉部の支援者リストを基に市政協力員に依頼し、8/3(月)から確認中。
- (2) 8/14(金)市政協力員調査終了。8/16(日)要支援者リストを健康福祉部へ提出。

8. 総合窓口について【市民活動政策課】

- (1) 7/29(水)から臨時窓口設置。
- (2) 8/4(火)から本庁舎1階会議室Cへ移動
8/14(金)から本庁舎1階会議室Dへ移動
- (3) 8/10(月)から平日の9時～17時で本格稼働開始（現在5人体制）。
- (4) 1階の災害関係窓口の地図や案内を掲示済。

※前日までの累計は巻末に掲載

9. 市民課窓口業務について(戸籍、証明書、異動、マイナカード)【市民課】

- (1) 戸籍(BCP)以外も受付。窓口を縮小して対応。
- (2) 7/29(水)から被災者に対する手数料減免開始
対象：住民票・印鑑証明書交付手数料（コンビニ除く）、マイナンバーカード等再交付手数料
- (3) 9/7(月)から窓口縮小を解除し、証明書発行窓口を再開。

10. イベント・行事について【環境課】

- (1) 8/23(日)川と海づくりデー（清掃活動）について中止。市ホームページ等で周知済。

11. ペット関係について【環境課】

- (1) 全避難所で同行避難が当初から可能。
- (2) 8/12(水)から金剛コミセンを同伴避難できる避難所として開設。8/31(月)に閉鎖。

12. 災害時の人権擁護活動について【人権政策課】

- (1) 8/5（水）避難所における性暴力の防止に関する周知ポスター掲示。
- (2) 8/27(木)から、県による避難所等における性暴力被害防止に向けた巡回・周知啓発を実施（～10/29(木）・全 18 カ所 実施者：公益社団法人熊本被害者支援センター）。
- (3) 8/27(木)～9/13(日)人権セミナーやつしろ第 1 回オンデマンド配信 演題「災害と人権」。
※市ホームページ等で周知。YouTube で視聴可能。
- (4) 9/1（火）災害に伴う人権相談について市ホームページで周知。
- (5) 9/8（火）災害時における人権への配慮について、各避難所に周知ポスターを掲示並びに市ホームページで周知。

13. 自治公民館について【市民活動政策課】

- (1) 9/14（月）被害件数 36 件（現在、調査中）

災害廃棄物仮置場来場台数

災害総合窓口
受付状況

年月日	曜日	水処理 センター	鏡支所	北新地	本庁舎1F 会議室
R8.7.29	(水)	—	—	—	34
R8.7.30	(木)	—	—	—	99
R8.7.31	(金)	—	—	—	79
R8.8.1	(土)	—	—	—	—
R8.8.2	(日)	—	—	—	—
R8.8.3	(月)	393	—	—	188
R8.8.4	(火)	314	—	—	117
R8.8.5	(水)	348	—	—	88
R8.8.6	(木)	—	—	—	88
R8.8.7	(金)	396	—	—	121
R8.8.8	(土)	473	—	—	—
R8.8.9	(日)	538	—	—	—
R8.8.10	(月)	514	481	—	211
R8.8.11	(火)	552	449	—	—
R8.8.12	(水)	567	—	—	143
R8.8.13	(木)	—	450	—	104
R8.8.14	(金)	569	410	—	105
R8.8.15	(土)	606	—	—	—
R8.8.16	(日)	580	459	—	—
R8.8.17	(月)	487	451	—	121
R8.8.18	(火)	552	494	—	115
R8.8.19	(水)	597	—	—	106
R8.8.20	(木)	—	477	—	91
R8.8.21	(金)	541	431	—	88
R8.8.22	(土)	593	—	—	—
R8.8.23	(日)	560	509	—	—
R8.8.24	(月)	484	456	—	115
R8.8.25	(火)	516	464	—	84
R8.8.26	(水)	597	—	—	80
R8.8.27	(木)	—	599	—	86
R8.8.28	(金)	500	460	—	79
R8.8.29	(土)	607	—	329	—
R8.8.30	(日)	680	468	342	—
R8.8.31	(月)	446	401	—	82
R8.9.1	(火)	476	392	95	68
R8.9.2	(水)	505	—	306	61
R8.9.3	(木)	—	400	128	71
R8.9.4 ※	(金)	59	71	22	48
R8.9.5	(土)	557	—	351	—
R8.9.6	(日)	535	492	236	—
R8.9.7	(月)	531	468	—	89
R8.9.8	(火)	455	369	117	68
R8.9.9	(水)	526	—	294	72
R8.9.10	(木)	—	461	175	65
R8.9.11	(金)	525	382	114	61
R8.9.12	(土)	619	—	396	—
R8.9.13	(日)	609	525	225	—
計		18,407	11,019	3,130	合計
合計		32,556			3,027

※:午後受け入れ休止

(単位:台) (単位:件)

■仮設トイレ設置状況

地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数
代陽	第一中学校	0基	太田郷	ハーモニーホール	0基	鏡	鏡小学校	0基
代陽	代陽コミセン	0基	植柳	植柳小学校	0基	鏡	鏡中	0基
代様	西中洲児童公園	0基	八千把	第四中学校	0基	鏡	鏡コミセン	5基
八代	八代小学校	0基	八千把	八千把コミセン	0基	鏡	文政小学校	0基
八代	八代コミセン	0基	八千把	海士江団地	0基	鏡	有佐小学校	0基
八代	築添団地	0基	八千把	会地公園	0基	鏡	郷開団地	0基
松高	松高小学校	0基	高田	流藻川団地	0基	鏡	楠団地	0基
松高	八代支援学校	0基	金剛	金剛コミセン	0基	鏡	下有佐児童公園	0基
松高	松高コミセン	0基	金剛	第六中学校	0基	鏡	有佐児童公園	0基
松高	松崎公園	0基	郡築	第七中学校	0基	鏡	外出児童公園	0基
松高	高島団地	0基	宮地	第八中学校	0基	鏡	北出児童公園	0基
松高	八代斎場	0基	宮地	宮地コミセン	0基	鏡	大環児童公園	0基
太田郷	トヨオカ地建アリーナ	0基	宮地	西宮団地	0基	鏡	貝洲児童公園	0基
太田郷	太田郷コミセン	0基	日奈久	日奈久小学校	0基	鏡	塩浜児童公園	0基
太田郷	第二中学校	0基	日奈久	日奈久コミセン	0基	鏡	内田児童公園	0基
太田郷	西片町団地	0基	二見	二見コミセン	0基	鏡	芝口農村公園	0基
太田郷	新八代駅がめさん公園	0基	千丁	千丁支所	0基	東陽	東陽コミセン(スポセン)	0基
太田郷	東中洲児童公園	0基	千丁	千丁コミセン	0基		八代港	0基
太田郷	井上児童公園	0基	鏡	鏡支所	0基		計	5基

■トイレカー等設置状況

地区	配置箇所	台数	配置内容	地区	配置箇所	台数	配置内容
代陽	代陽コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	2台	コンテナトイレ
代陽	第一中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	0台	トイレカー
代陽	がらっぱ広場	0台	トレーラートイレ	鏡	鏡コミセン	1台	トイレカー
太田郷	太田郷コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡体育館	2台	トイレカー
太田郷	第二中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	1台	トイレカー
植柳	植柳小学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	1台	トレーラートイレ
松高	松高コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡中学校	0台	トイレカー
八千把	第四中学校	0台	トレーラートイレ	鏡	文政小学校	0台	トイレカー
金剛	金剛コミセン	0台	トイレカー	鏡	有佐小学校	0台	トイレカー
昭和	昭和コミセン	1台	トイレカー	鏡	鏡ヶ池公園	0台	トイレカー
宮地	宮地小学校	0台	コンテナトイレ		エコイト	0台	トイレカー
日奈久	日奈久小学校	0台	コンテナトイレ	麦島	麦島コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁支所	2台	コンテナトイレ	宮地	宮地コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	0台	トイレカー	龍峯	龍峯コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	1台	コンテナトイレ	計	11台		

1 被害状況

福祉施設・医療機関等の被害状況、実施状況

	被害状況	主な被害内容・実施状況
高齢者施設等	被害あり 174事業所中 人的被害 68事業所 物的被害 161事業所(重大52、軽微109)	・断水、壁や床のひび割れ、キャビネット等物品の倒壊など多数 ・重大な被害のあった施設 7施設(外壁ひび割れ、ひずみ、傾き、水漏れ、敷地内の液状化現象、地割れ)
障がい者福祉施設等	被害あり 34事業所中 人的被害 12事業所 物的被害 19事業所(物的軽微) 80万円以下 物的被害 6事業所(物的重大な被害) 80万円超	・断水、壁や床のひび割れ、器具・機器等の破損あり ・重大な被害のあった施設 6施設(建物基礎の割れ、事務室、居宅棟の床の歪み、ひび割れ)
児童福祉施設等	公立保育園(6園) 被害あり 6園 私立保育園(43園) 被害あり 32園 認定こども園(5園) 被害あり 5園 放課後児童クラブ(37クラブ) 被害あり 14クラブ 子育て支援センター(6カ所) 被害あり 1カ所 こどもプラザ(2カ所) 被害あり 1カ所 病児・病後児保育施設(3カ所) 被害あり 0カ所	・保育園各園に、外壁、室内の壁等へ亀裂、冷蔵庫等の機器の破損、備品の倒壊などあり ・保育施設 全園(54園)実施 ・放課後児童クラブ 全クラブ(37クラブ)実施 ・子育て支援センター 全施設(6施設)実施 ・こどもプラザ 1施設実施 (1施設再開未定) ・病児・病後児保育施設 全施設(3施設)実施
医療機関等	医療機関等の診療状況 【八代市医師会】 77医療機関 すべて診療中 【八代郡市医師会】 23医療機関 すべて診療中	【八代歯科医師会】 歯科医療機関 55機関 すべて診療中 【八代薬剤師会】 薬局 73機関 すべて実施中

2 対応状況

福祉施設・事業所(高齢者施設・障がい者福祉施設・保育施設等)への対応状況

物資供給	・水・食料・消耗品等を随時供給 ・自衛隊の協力により8月5日より介護・障がい・保育等施設へ飲料水を配送
給水等支援	・給水対策部からの給水支援 ・民間事業所の協力による給水支援 6事業所（8月17日で終了） ・ウォーターサーバー設置： 1事業所（23施設へ配付）
入浴・専門等支援	・危機管理教育研究所： 福祉施設への入浴支援 ・歯科医療法人徳真会： 各施設を巡回し口腔ケアを実施 ・入浴・洗濯等支援：（一社）能登乃國百年之計

《今後の対応》

- ・施設、事業所のライフライン等の状況を随時確認し、状況に応じた支援を実施
- ・人的支援については介護職員等派遣(県)にて対応
- ・物的被害については社会福祉施設等災害復旧補助金活用にて対応予定

【在宅被災者等への健康支援の状況と今後の対応】

- ・健康相談、要支援世帯等の連絡への対応 保健師や医療・福祉支援チームが随時、訪問支援
- ・訪問支援（健康状態・生活環境等の確認）

対象		確認調査数	実施機関・団体	状況・対応
高齢者	85歳以上の高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯 （介護サービスなし）	2,268人	・保健師（他自治体等から応援協力） 【※1】 ・地域包括支援センター ・熊本県被災高齢者等把握事業（日本介護支援専門員協会）	訪問調査済 今後、1巡目訪問における要支援者や体調不良者への継続支援、不在者への訪問支援を行う
	75～84歳の高齢者単身世帯 （介護サービスなし）	3,674人		
	65歳以上の高齢者 ※地域包括支援センター等対応	1,273人		地域包括支援センター対応継続
	高齢者の見守り活動	—	・セブンイレブン、ユウベル(株)、 (株)西田、生活協同組合くまもと、 郵便局（包括連携）	お届けサービス等を通じた高齢者の見守り、異変確認時の連絡等
障がい者	重度心身障がい児・者 医療的ケア児	101人	・熊本県被災障がい者把握事業（熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会）	訪問調査済 支援が必要な方への継続支援
	在宅の障がい者・児（相談支援、物資支援等）	—	・基幹相談支援センターアクロス ・相談支援事業所 ・熊本地震被災地障害者センター（活動拠点：とら太の会）	支援継続

対象		調査数	実施機関・団体	状況・対応
避難行動 要支援者	60～64歳の単身世帯 (福祉サービスなし)	79人	・熊本県被災障がい者把握事業(熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会)	訪問調査済 支援が必要な方への継続支援
	65～84歳の高齢者単身世帯 74歳以下の高齢者世帯、その他の世帯 (福祉サービスなし)	343人	・DWAT(災害派遣福祉チーム)	訪問調査済
	20～84歳の単身世帯(福祉サービスなし)	約700人	・市政協力員・民生委員による 安否確認のみ	確認済
車中泊 避難者	車中泊可能な公園(33か所)、ゆめタウン八代、 県営八代運動公園、二中避難所の計36か所	2か所 4世帯9人	・保健師による巡回確認(8月4日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
	夜間巡回により車中泊避難者に対し声かけ、エ コノミークラス症候群、熱中症対策などをまと めたチラシを配布	—	・警察による巡回	支援継続
	住宅課からの情報提供(8/21時点)による車中 泊避難継続中の世帯確認	9世帯	・日赤による訪問支援(8月24日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
市 民	スマートフォン等による健康状態の調査を実施	回答数 1,735世帯	・市【※2】	健康状態に心配がある方に電話や 訪問により対応

【※1】保健師等による高齢者世帯等への訪問支援実績

《1巡目》8月5日～30日(26日間)

※訪問人数には、高齢者世帯と同居の家族(高齢者以外)の人数も含まれます。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
75歳以上の高齢者単身世帯 85歳以上の高齢者のみ世帯	5,428人	3,721人	1,500人	146人

《2巡目》8月27日～**9月13日(18日間)** ※対象世帯への1巡目の訪問が完了したことから、8月27日より1巡目における要支援者、慢性疾患や不眠、食欲不振を訴えられた方、不在者を中心に訪問を開始。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
1巡目の要支援者(146人)	146人	146人	0人	51人(支援継続)
1巡目の不在者(1,500人)	1,295人	701人	594人	58人

【※2】市民に対する健康支援

- ・全市民に対し、健康状態等の把握を8月17日から実施
- ・避難所避難者、在宅避難者(訪問支援時)に配付 ・市ホームページ、SNS等で周知

健康調査回答 **(9月14日9時現在) 1,735件**

うち世帯員に健康状態の気になる方がおり、相談を希望する世帯 **331件(19.1%)**

健康状態が気になる方には電話や訪問にて対応 **285件**

【保健師の活動】

- 在宅高齢者世帯の訪問により、要支援者、慢性疾患や不眠、食欲不振を訴えられた方への支援を継続。
- また、不在のためポスティングをした世帯は、避難所への避難者との突合を行うとともに、再訪問を実施。
- アプリによる市民に対する健康支援において、世帯員に健康状態が気になる方がいると回答した世帯へ電話や訪問により支援を実施。
- 避難所については、保健師が巡回し、避難者の健康状態を確認。
- 以上の活動や民生委員等の情報提供により、必要に応じ、福祉避難所、医療機関等へつなぐ。



【避難所における支援】

(1)健康・医療・衛生支援

健康状態の確認	・医療・保健・福祉支援チームによる巡回支援活動を継続 ・八代市医師会(医師・看護師)による避難所巡回支援活動（健康相談、アドバイス等を行う） ・保健師(他自治体等から応援協力)による巡回支援
感染対策	・災害時感染制御支援チーム(DICT)による感染対策支援
医療、口腔ケア	・トヨタオカ地建アリーナにて薬が不足している被災者への投薬支援 ・熊本県歯科医師会、福岡歯科大学等の協力による口腔ケアの実施 ・九州大学(医学研究院)の協力によるエコノミークラス症候群防止のため、エコー等機器により血栓がないか確認 ・JDAT、熊本県歯科衛生士会の歯科チームによる巡回支援・口腔体操を実施 ・栄養改善対策 栄養支援チーム(JDA-DAT)による巡回支援(食環境整備、要配慮者への個別対応) (9/10現在:延べ232回実施)

(2)福祉避難所の要配慮避難者の受入れ

受入施設： 希望の里たいよう(DWATによる運営協力)、保寿寮、康和苑、キャッスル麦島、熊本めぐみの園

現在の状況： 11名(要配慮者7人、介助者4人)を受け入れ

【医療、救護等の活動】

医療・保健・福祉支援チームの活動 活動拠点(市庁舎2階(201・202会議室))

医療・保健・福祉の支援チームの体制を調整、避難所や在宅、医療機関、施設等の被災者支援を実施

船舶活用医療 PFI船舶「はくおうⅡ」の一部にて8月5日から医療提供・救護活動を実施

【被災者支援制度・事業】

〈被災者の生活支援〉

(1) こどもの居場所の設置（学校再開により8月27日終了）

セーブ・ザ・チルドレンの協力により、こどもの居場所を設置

実施期間： 8月12日から8月27日まで12日間（夏休み期間中、平日のみ） 9時～16時

場所： 昭和小学校体育館 送迎バス運行（トヨタカ地建アリーナ⇔昭和小学校）

利用児童： 4歳～小学生6年生 のべ234人

(2) 公衆浴場の無料入浴支援（県事業）

市内施設： 5施設 日奈久温泉センター ばんぺい湯、坂本憩いの家 元湯、東陽交流センター せせらぎ、
さかもと温泉センター クレオン、八代温泉 さくらの湯

市外施設： 熊本市内 26施設、ほか市町村 35施設（9月3日17時時点）

(3) ホテル等避難（県事業）

8月3日より、被災しホテル等への避難を希望する方が対象（県申込フォームより申請）、コールセンター開設

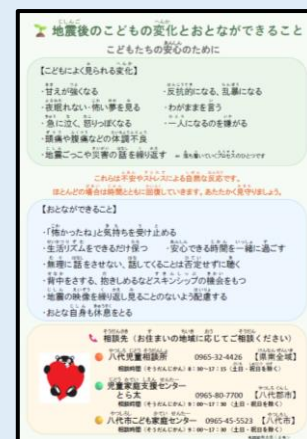
実績：320世帯 659人（うち利用中：170世帯 325人）（八代市分 9月13日現在）

八代市内のホテル等利用中 68世帯 122人

ホテル等避難者の健康状態は、8月17日から県コールセンターで確認し、市へ情報提供後、対応
今後の生活再建、支援情報の提供については、市から電話確認

(4) 災害時における子どもたちの心のケアに関するチラシの配布

- ・子どもたちが安心して生活を送るため「地震後のこどもの変化におとなができること」の
チラシにより、子どもの心のケアと相談窓口を案内
- ・幼稚園、保育所、小・中・支援学校を通して、児童、生徒のいる家庭に対し配付



〈支援金の給付・貸付〉

(5) 災害弔慰金・災害障がい見舞金・災害見舞金(重傷者)の支給

【災害弔慰金】

令和8年熊本地震により亡くなられた方(災害関連死を含む)の遺族に対し弔慰金を支給

対象者	支給額
死亡者が世帯の生計維持者の場合	500万円
その他の場合	250万円

【災害障がい見舞金】

令和8年熊本地震により心身に重度の障がいを受けられた方に対し見舞金を支給

対象者	支給額
障がいを負った方が世帯の生計維持者の場合	250万円
その他の場合	125万円

【災害見舞金(重傷者)】

地震等による被害または火災等による被害により負傷し、1か月以上の入院治療を要する方に支給

対象者	支給額
世帯で1人の場合	3万円
同一世帯内で2人以上の場合	5万円

(6) 被災者生活再建支援金の支給 申請件数：基礎支援金：96件【全壊：93件（複数世帯：62件 単数世帯：31件）】 【大規模半壊：3件（複数世帯：3件）】

- ・被災され居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対して、支援金を支給し生活の再建を支援
- ・本市で受付・確認後、(公財)都道府県センターへ送付、センターにおいて審査後、支給

【対象世帯】

- ① 住宅が「全壊」した世帯(全壊世帯)
- ② 住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(半壊解体世帯、敷地被害解体世帯)
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(長期避難世帯)
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- ⑤ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯)

【支援金の内容】

- ・基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給する支援金
- ・加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給する支援金

【支給額】

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
複数世帯 (被災時世帯 の人数が2人 以上)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
単数世帯 (被災時世帯 の人数が1 人)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃借	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
			補修	75万円	112.5万円
			賃借	37.5万円	75万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	75万円	75万円
			補修	37.5万円	37.5万円
			賃借	18.75万円	18.75万円

(7) 災害援護資金の貸付 申請件数：11件

災害により、負傷または住居・家財に大きな損害を受けた世帯に対し、生活の立て直しをするための資金を貸付

※世帯人員ごとの前年の総所得金額が、一定の範囲内ある世帯が対象

【貸付限度額】

区 分	世帯主に負傷が ない場合	世帯主に1か月以上の療養が 必要な負傷がある場合
家財や住居に損害がない	—	150万円
家財の1/3以上の損害	150万円	250万円
住居の半壊・中規模半壊・大規模半壊	170万円 (250万円)※1	270万円 (350万円)※1
住居の全壊	250万円 (350万円)※1	350万円

※被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合など、特別の事情がある場合は（ ）内の額

【利率】 年1%（保証人ある場合及び据置期間中は無利子）

【据置期間】 3年（特別の場合5年）

【償還期間】 10年（据置期間を含む）

【償還方法】 元利均等償還

〈医療・福祉サービス〉

(8) 医療機関等への受診 ※当面、令和8年11月末まで実施予定

- ・マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証、介護保険証がなくても、医療機関等の受診や介護サービスの利用が可能（氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)、住所等を申出）
- ・公費負担医療(指定難病、自立支援医療など)： 緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能
- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、医療保険の窓口負担や介護サービスの利用料の支払いが不要（該当者は、医療機関や介護サービス事業所等の窓口で申告）

(9) 障害福祉サービス等の利用料の免除など

- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、利用料が免除
障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所 等)、障害児通所支援(放課後等デイサービス、児童発達支援 等)
- ・利用している障害福祉サービス等事業所へ申告

(10) 障害児通所支援の取扱い

- ・定員を超過して被災障がい者等を受け入れた場合も、定員超過利用減算を適用しない取り扱いが可能
- ・受給者証の支給量の範囲内であれば、利用日や利用回数は保護者との十分な協議の上、事業所の判断で柔軟に調整

〈その他〉

(11) 災害義援金

受付開始：7月31日、市HP等で広報

実績（9月13日現在）個人 2,246件 法人・団体 367件 合計 429,362,222円

(12) ボランティアの無料入浴

9月14日より、八代市内においてボランティア活動行う個人・団体に対し、公衆浴場を無料開放

実施場所： 東陽交流センター せせらぎ、さかもと温泉センター クレオン、坂本憩いの家 元湯

無料入浴券の配布場所： 八代市災害ボランティアセンター、市健康福祉政策課(本庁舎2階)

1 被害状況

（1）公共施設

【勤労者向け施設（4施設）】被災無：0施設 被災有：4施設

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【観光施設（24施設）】被災無：7施設 被災有：17施設（被害額 7施設：77,428千円[9月8日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【文化施設（2施設）】被災無：0施設 被災有：2施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【スポーツ施設（24施設）】被災無：4施設 被災有：18施設 調査中：2施設（被害額 9施設：261,576千円[8月19日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

（2）文化財施設 被害件数：61件 被害総額：30,682,000千円[8月28日現在]

【八代城跡】（被害額 15,000,000千円） 【松浜軒】（被害額 7,000,000千円）

【妙見宮】（被害額 3,000,000千円） 【その他】（被害額 5,682,000千円）

（3）商工業事業者 被害事業者数：2,018事業者 被害総額：29,779,110千円[9月3日現在]

【八代商工会議所】（被害額 1,554事業者：22,443,350千円）

【八代商工会】（被害額 464事業者：7,335,760千円）

2 今後の対応

（1）公共施設

1. 被害状況の把握：専門業者及び職員により、順次施設の安全点検を実施いたします。
2. 利用の再開：点検の結果、安全が確保された施設につきましては、準備が整い次第、順次利用を再開いたします。
3. 被害施設の復旧：復旧が必要と判断された施設につきましては、安全が確保されるまで、引き続き利用を停止いたします。
4. 施設の再開：各施設の利用再開については、決まり次第、本市ホームページ及びSNS等にて随時周知いたします。

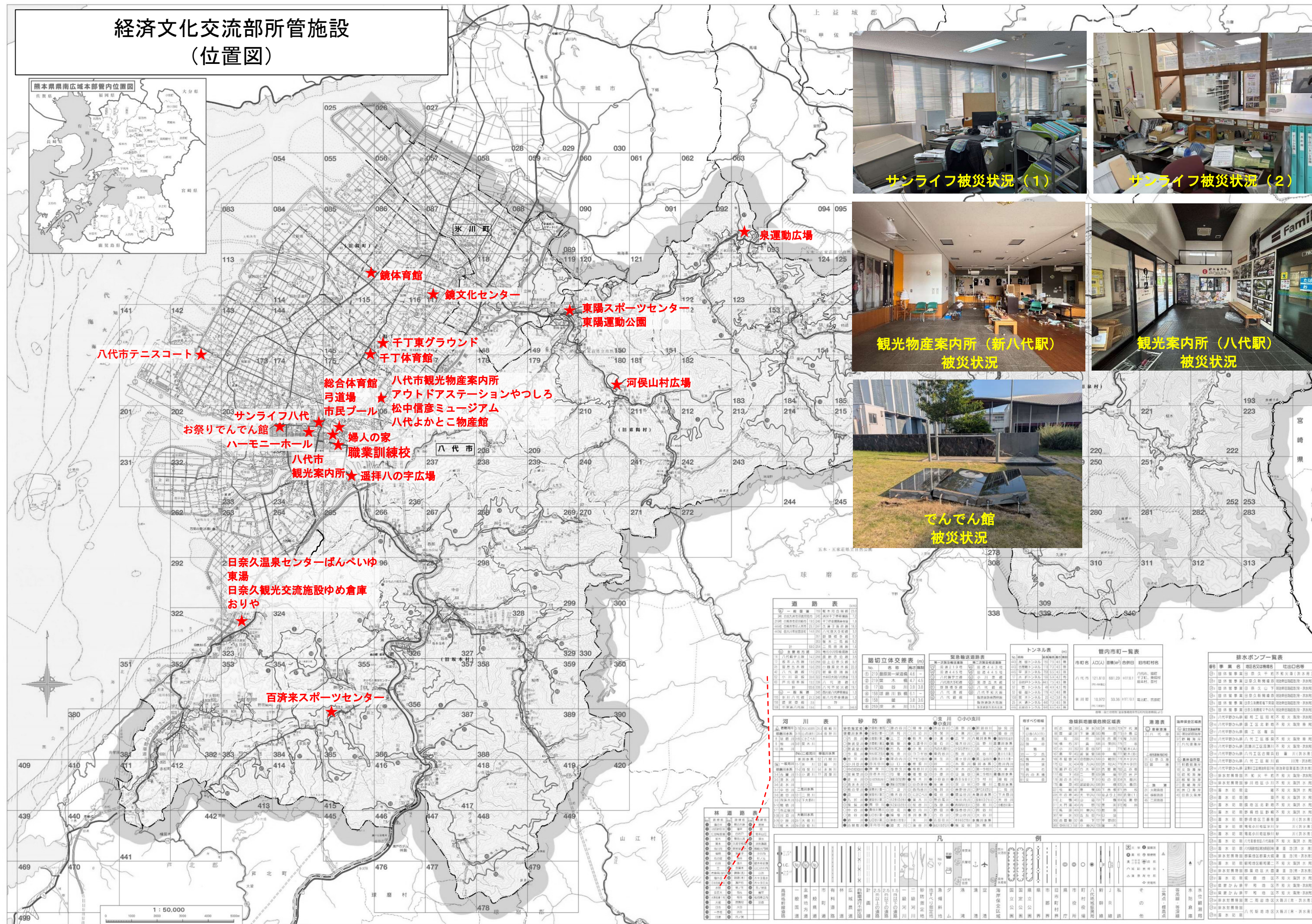
（2）文化財施設

1. 被害状況の把握：指定文化財の被害状況調査完了（指定文化財[260件] 被災なし：199件 被災あり：61件）

（3）商工業事業者

1. 被害状況の把握：八代商工会議所 被害状況調査完了（対象事業者数[1,810事業者] 被災なし：256事業者 被災あり：1,554事業者）
八代商工会に対して、被害状況の聞き取りを実施いたします。

經濟文化交流部所管施設
(位置図)



サンライフ被災状況（１）

サンライフ被災状況（2）

観光物産案内所（新八代駅） 被災状況

**観光案内所（八代駅）
被災状況**

でんでん館
被災状況

道 路		概 算
①	一 般 要 路	195
20	20 公里河堤及石堤	285
2198	2198 公里河堤及石堤	135 246
4456	4456 公里河堤及石堤	201 547
4436	4436 公里河堤及石堤	142 260
	合 计	680 254
主 要 工 程		365
54	54 公里石堤	162 266
	54 公里石堤	192 588
	54 公里石堤	192 588
40	40 公里石堤	175 272
40	40 公里石堤	336 322
40	40 公里石堤	284 284
	合 计	952 388
一 般 要 路		345
195	195 公里石堤	213 340
195	195 公里石堤	213 340
195	195 公里石堤	213 340

No.	名 称	高さ	規制
① 219	豊原第一架道橋	4.6	—
② 219	紫 木 橋	4.7	4.5
③ 17	池 谷 川	3.9	3.8
④ 158	塚原川鉄橋	5.1	—
⑤ 158	鉢	3.8	3.6
⑥ 259	深 水 川	3.5	3.0

第一次紧急输送道路	第二次紧急输送道路
国道219号	(46) 国道4号
国道445号	(44) 国道4号
八代轴工路	(50) 小川路
八代港大手町通	(22) 高良路
府道横手线	(60) 八代线
八代港线	(50) 八代港线
八代港	熊谷港线
	熊谷港线
	熊谷港线

トンネル	
No.	名称
463	足 園トンネル
463	吉野殿トンネル
465	草 塚トンネル
17	木 折トンネル
52	日吉戸トンネル
52	豊 トンネル
52	笹 越トンネル
158	栗 ホトンネル
25	大 渡トンネル
46	新堀川トンネル

市町名	人口(人)	面積(km ²)	合併日	旧市町村名
八代市	121,810 (市44,881)	687.29	H17.8.1	八代市、菊町、千丁町、津陽町、本村、栗村
米川町	10,972 (町10,972)	33.36	H17.10.1	米北町、高瀬町

番号	事業名	地区名又は機番名	吐出口名等
①	緑地管理事業	日奈久平野	不燃火道（引込）
②	緑地管理事業	日奈久新開堤防	緑地排水処理施設（引込）
③	緑地管理事業	日奈久山下	緑地排水処理施設（引込）
④	緑地管理事業	日奈久新開堤防	緑地排水処理施設（引込）
⑤	緑地管理事業	日奈久新開堤防下段	緑地排水処理施設（引込）

[illegible][illegible]

	旭川	1	橋	手
	空知	7	日高(A)	(B)
	十勝	12	沼の	
	水曜	22	能	岩
	釧路	32	鶴	
	五国	35	一ツ	音
	天来一	42	熊	井
	内山	59	野	道
	赤松	71	堀	
	本郷	79	内の未	東
	富田	81	文	部
	旭川			
	野田			
	香川			
	田原一			

急務! 地震準備区画表				急務!
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所
市役所	市役所	市役所	市役所	市役所

表	海岸保全区域
港	⑤ 国土交通省指定
	36 明治初年指定
(国)	37 新設 海
久 港	2 八代近海
港	⑤ 農林省指定
	17 利根近海
	18 又取 海
	19 碓 海
	20 樺 海
	21 室 海
港	36 堺 海
港	40 日高久 海

[illegible]

林道番号	林道名称	林道长度	林道用途
1	林道1	1.2km	林道
2	林道2	1.5km	林道
3	林道3	1.8km	林道
4	林道4	2.1km	林道
5	林道5	2.4km	林道
6	林道6	2.7km	林道
7	林道7	3.0km	林道
8	林道8	3.3km	林道
9	林道9	3.6km	林道
10	林道10	3.9km	林道
11	林道11	4.2km	林道
12	林道12	4.5km	林道
13	林道13	4.8km	林道
14	林道14	5.1km	林道
15	林道15	5.4km	林道
16	林道16	5.7km	林道
17	林道17	6.0km	林道
18	林道18	6.3km	林道
19	林道19	6.6km	林道
20	林道20	6.9km	林道
21	林道21	7.2km	林道
22	林道22	7.5km	林道
23	林道23	7.8km	林道
24	林道24	8.1km	林道
25	林道25	8.4km	林道
26	林道26	8.7km	林道
27	林道27	9.0km	林道
28	林道28	9.3km	林道
29	林道29	9.6km	林道
30	林道30	9.9km	林道
31	林道31	10.2km	林道
32	林道32	10.5km	林道
33	林道33	10.8km	林道
34	林道34	11.1km	林道
35	林道35	11.4km	林道
36	林道36	11.7km	林道
37	林道37	12.0km	林道
38	林道38	12.3km	林道
39	林道39	12.6km	林道
40	林道40	12.9km	林道
41	林道41	13.2km	林道
42	林道42	13.5km	林道
43	林道43	13.8km	林道
44	林道44	14.1km	林道
45	林道45	14.4km	林道
46	林道46	14.7km	林道
47	林道47	15.0km	林道
48	林道48	15.3km	林道
49	林道49	15.6km	林道
50	林道50	15.9km	林道
51	林道51	16.2km	林道
52	林道52	16.5km	林道
53	林道53	16.8km	林道
54	林道54	17.1km	林道
55	林道55	17.4km	林道
56	林道56	17.7km	林道
57	林道57	18.0km	林道
58	林道58	18.3km	林道
59	林道59	18.6km	林道
60	林道60	18.9km	林道
61	林道61	19.2km	林道
62	林道62	19.5km	林道
63	林道63		

凡										例																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																<

[illegible]

経済文化交流対策部 報告資料

1 支援物資取り扱い

- ・食料・水・生活必需品・その他避難所運営に必要とされる資機材
→ HP による募集を中止
- ・避難所における必要物資の電子申請化（ゲンサイクロスの活用）
- ・物資対応職員の設置
- ・物資受け入れ拠点
→ 熊本交通運輸(株)鏡町倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫の運用に伴いトヨオカ地建アリーナ（大アリーナ）の配送拠点は廃止
- ・物資配送業務の委託
→ 支援物資の配送を包括連携協定事業者に委託。

2 イベントについて

- ・第59回八代くま川祭り（7/31・8/1）
→ イベント中止
 - ・第39回やつしろ全国花火競技大会（10/17）
→ 大会中止
 - ・西日本大学ソフトボール選手権大会（8/10～8/13）
→ 大会中止
 - ・八代市文化祭（9/8～11/1）
→ イベント中止
 - ・第81回熊本県民スポーツ大会（9/5～11/22 の間での延べ14日間）
→ 参加辞退
 - ・第21回八代市民体育大会
→ 大会中止
 - ・第36回みなと八代フェスティバル2026（10/4）
→ イベント中止
 - ・令和8年妙見祭及び関連行事
→ 中止とする行事
 - 1) 神幸行列（11/22 お下り・11/23 お上り）
 - 2) 御夜（前夜祭）
 - 3) ちびっこ妙見祭
 - 4) ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念事業
- ※神事の一部及び代替行事の実施については、今後の復旧状況を見極めながら慎重に検討を進めていく。

3 経済文化交流部所管施設の再開について

（観光施設）

- 1) 日奈久温泉センター「ばんぺい湯」（8/4 再開済）
- 2) 八代よかところ物産館（8/3 再開済）

（勤労者施設）

- 1) 八代高等職業訓練校（8/31 再開済）

（スポーツ施設）

- 1) 河俣山村広場（9/7 再開済）
- 2) 泉運動広場（9/7 再開済）

<休止施設>

- ・勤労者施設（桜十字ホールやつしろ他2施設）
- ・観光施設（八代市観光案内所他8施設）
- ・文化施設（鏡文化センター他1施設）
- ・スポーツ施設（トヨオカ地建アリーナ他21施設）

4 八代港の状況について

- ・熊本県第10回災害対策本部会議資料より
被害状況

コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン損傷、レールの曲がり、ヤードの液状化が発生。くまモンポートなど外港地区全体において、岸壁エプロンの亀裂、ふ頭用地沈下等が発生。その他大島地区臨港道路の液状化、内港地区の岸壁亀裂等が発生。

支援船の受け入れについて、九州地方整備局（リエゾン2名）と連携し、7/29から海上保安庁・海上自衛隊・国土交通省の巡視船等を順次受け入れの上、飲料水や救援物資の提供を開始。

- ・八代港外港地区において、穀物運搬船の利用再開（8/12 現在）及び貨物船の利用再開（8/17 現在）
- ・八代港国際コンテナ定期航路運航状況（報道情報をもとに整理[8/13 15:00 現在]）
 - 台湾航路：大分港を八代港の代替港として運用（愛媛オーシャンライン）
 - 韓国航路：当面の間、サービス休止（シノコー成本）
 - 韓国航路：博多港を八代港の代替港として運用（高麗海運）
 - 神戸航路：当面の間、サービス休止（井本商運）

5 ふるさと納税の状況について

(9/14 9:00 現在)

	単位	今回寄附額	前回寄附額	累計額
1) 災害支援				
ふるさと納税 災害支援サイト	13 サイト	<u>4,108,500</u> 円	382,646,059 円	<u>386,754,559</u> 円
寄附代理受付 自治体	103 自治体	<u>1,262,000</u> 円	224,199,006 円	<u>225,461,006</u> 円
企業版ふるさと 納税支援サイト	172 企業	<u>0</u> 円	376,957,000 円	376,957,000 円
2) 企業支援				
日本製紙八代工場 支援CF	—	<u>6,482,500</u> 円	35,934,000 円	<u>42,416,500</u> 円
市内事業者支援	—	<u>46,447,500</u> 円	648,725,927 円	<u>695,173,427</u> 円
3) 文化財支援				
文化財復興プロジ ェクトCF	—	<u>2,032,500</u> 円	4,450,000 円	<u>6,482,500</u> 円

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【農林水産対策部】

令和8年9月14日（月）12：00 時点

1 被害状況

【農業振興課】

被害件数：947件（8月5日より調査を開始。なお、報告件数は今後の調査進捗により変動）実線囲み：報告対象 / 点線囲み：参考値（報告対象外）
被害額：84.7億円（共同利用施設：19.1億円、非共同利用施設：65.6億円）

共同 利用 施設	・集出荷施設・・・・・・・・22件 ・処理加工施設・・・・・・・・1件 ・機械器具・・・・・・・・9件 小計：32件 1,904,565千円
非 共同 利用 施設	（園芸施設） ・ハウスの傾き・・・・・・・・13件 ・ハウスの基礎割れ・・・・149件 ・ハウスの歪み・・・・・・・・23件 ・ハウスガラス割れ・・・・2件 ・液状化・・・・・・・・26件 ・地盤沈下・・・・・・・・11件 （園芸施設付帯設備） ・オイルタンク損壊・・・・13件 ・育苗ベンチ転倒・・・・2件 小計：239件 4,451,800千円
	（小屋、納屋） ・倒壊・・・・・・・・79件 ・半壊相当・・・・94件 ・一部損壊・・・・176件 ※いぐさ生産者の小屋の 倒壊が多数 小計：349件 1,338,160千円 （鶏舎） ・一部損壊・・・・2件 （牛舎） ・一部損壊・・・・1件 小計：3件 8,000千円
	（農業用機械） ・全損・・・・・・・・77件 ・半壊・・・・・・・・90件 ・一部損壊・・・・149件 ・転倒・・・・・・・・8件 小計：324件 759,690千円 （その他） ・イチゴ苗枯れ・・・・3件 小計：3件 （参考） ・油漏れ事案・・・・11件 （植柳、高田、昭和、千丁、鏡）

1 被害状況

【農地整備課】

農地の地割れや畦畔の転倒及び雑石積崩壊

・農地 1,501か所 被害額 1,483,165千円

ため池・頭首工の損傷

・頭首工 5か所 被害額 80,000千円

用排水路の側壁転倒

・用水路 1,707か所 被害額 13,711,400千円

・排水路 1,415か所 被害額 5,638,950千円

農道の路面亀裂

・農道（橋梁含） 352か所 被害額 646,977千円

樋門の開閉不能などの損傷

・農地保全施設 10か所 被害額 50,000千円

海岸施設のひび割れや段差

・海岸保全施設 505か所 被害額 12,222,000千円

排水機場内舗装、樋管の破損やポンプ不具合

・排水機場 25機場 71箇所 被害額 15,112,000千円

生活環境施設

・農村運動広場 2箇所 被害額 10,000千円

【水産林務課】

○林業関係

・林道施設（落石、崩土等） 73件 21,000千円

・林産施設（施設内作業場 液状化） 18件 1,779,930千円

・作業道施設（崩土） 2件 500千円

○水産業関係

・漁港施設（沈下、ひび割れ） 3件 100,000千円（概算）

・共同利用施設（沈下、ひび割れ） 2件 7,000千円

・養殖施設（施設損壊、養殖魚へい死） 2件 120,000千円

【農林水産政策課】

（支所管内）

・市有施設（建物）

八代市定住センター 屋根瓦、天井破損・落下 1件 20,665千円

【農林水産対策部】

2 今後の対応

【農林水産政策課・農業振興課】

8月27日に示された国の補助事業の実施準備

【農地整備課】

- ・農地 農家の意向を確認し、災害査定（補助申請）を行う。
- ・用水路

【現状】大きく被災した不知火幹線は、漏水箇所の応急手当を実施し水量を抑えながらではあるが通水開始。

【今後】幹線水路では、国による直轄災害復旧事業にて着手予定。幹線水路以外については、年内に災害査定（補助申請）、年明けから工事着手予定。

・排水路

【現状】水路壁（ブロック積等）倒壊が拡大する恐れがある箇所については大型土のう等による応急手当を実施。

【今後】年内に災害査定（補助申請）、年明けから復旧工事に着手予定。

・海岸保全施設

【現状】県が管理する昭和及び郡築海岸の復旧については現在、直轄海岸保全事業が実施されていることから国（農政局）が応急対策（空洞充填）を実施。8月21日完了。

【今後】国が直轄海岸保全事業の進捗を図りながら、復旧を行う。

・排水機場

【現状】北新地排水機場、昭和同仁排水機場、昭和第二排水機場、八代中央排水機場、三番割排水機場の5機場の復旧は、熊本県が実施。

【対応状況】北新地排水機場、昭和第二排水機場、三番割排水機場
国・県において、大雨に備えた仮設ポンプを設置済

【水産林務課】

○林業関係

- ・林道施設
- ・林産施設

修繕にて対応（業者に依頼中）
民間施設につき自己復旧（補助にて対応）

- ・作業道施設

修繕にて対応（業者に依頼中）

○水産業関係

- ・漁港施設

大鞘漁港、二見漁港の2漁港は災害査定の準備中（コンサルタントに委託済）

植柳漁港については修繕にて対応（荷さばき施設）応急修繕にて対応。

被災度区分判定後に大規模改修、改築等を検討する。

（増殖センター）漁協にて修繕実施。国の1/2補助のほかに県と市で1/10の上乗せ補助を行う。

自己復旧

- ・養殖施設

【農林水産政策課】

（支所管内）

- ・市有施設（八代市定住センター） 屋根の応急対策を実施

農林水産部所管 被害状況

区分	9/11現在（前回報告）		9/14現在	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
集出荷貯蔵施設	22	1,904,565	22	1,904,565
処理加工施設	1		1	
機械器具（共同）	9		9	
ハウス（非共同）	239	4,451,800	239	4,451,800
機械器具（非共同）	324	759,690	324	759,690
農舎	349	1,338,160	349	1,338,160
畜舎	3	8,000	3	8,000
市有施設（建物）	1	20,665	1	20,665
市有施設（農村公園）	2	10,000	2	10,000
農地（田）	1,462	1,413,065	1,462	1,413,065
農地（畑）	39	70,100	39	70,100
農道	352	646,977	352	646,977
用水路	1,707	13,711,400	1,707	13,711,400
頭首工	5	80,000	5	80,000
排水路	1,415	5,638,950	1,415	5,638,950
排水機場	71	15,112,000	71	15,112,000
海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000	515	12,272,000
林道	73	21,000	73	21,000
林産施設（原木流通施設）	1	32,500	1	32,500
林産施設（木材加工施設）	17	1,747,430	17	1,747,430
作業道	2	500	2	500
漁港	3	100,000	3	100,000
漁業協同利用施設	2	7,000	2	7,000
養殖施設	2	120,000	2	120,000
計	6,616	59,465,802	6,616	59,465,802

避難所集約後の食料提供対応

農林水産対策部

市から要請し、夕食に炊き出しによる食料の提供を実施

提供食料

朝食・昼食 : 避難所集約前の食料（パックご飯、アルファ米、缶詰、カップ麺などの保存食）
グリーンコープ様からの支援食料
夕食 : 炊き出し

○食料提供対象者の見直し

見直しの理由

避難所の集約に伴い、炊き出しを市が災害救助法を適用して実施すること及びプッシュ型支援の終了に伴い、パックご飯等の保存食の調達を市が実施するにあたり、対象者を災害救助法第2条に規定する救助の対象者である「災害により被害を受け、現に救助を必要とする者」とするため、一定の基準を設けるもの。

・提供対象者

- 1 避難所の避難者
- 2 八代市に住民登録のある在宅等避難者
 - ① 断水等により食料を調達しても調理することができない人
 - ② 道路・交通事情等により小売店等へ行くことができない人
 - ③ 自宅・避難場所周辺の小売店等が被災し利用できない。
 - ④ 高齢・障がい・けが等により自分で食料を購入できない人
 - ⑤ 乳幼児の養育等により、食料の購入に行くことが困難な人
 - ⑥ 車両、公共交通機関等が使用できず、食料を購入することが困難な人
 - ⑦ その他、災害の影響により自力で食料を確保することが困難な人

・適用開始日・提供方法

令和8年9月4日（金）～

左記対象者を掲示・周知し、対象者のみ提供
9月11日（金）～

- ◆ 「在宅避難者支援カード PASS」を提示された方に提供
- ◆ PASS は左記の対象者要件を満たし、在宅避難者支援カードを記入された世帯に交付



PASS イメージ

・対象食料

- 1 炊き出し
- 2 配布物資（食料）→1日分/1回を限度

※ 市政協力員、ボランティア団体等からの相談があった場合は、左記を原則としつつ可能な限り柔軟に対応する。

○グリーンコープ様からの支援

- ・ 一社 CON (コネクトプロジェクト) 様から支援されるストッカーを各避難所に設置
- ・ 食料はグリーンコープ様が支援 (納豆、切り干し大根、ヨーグルト、牛乳等)
- ・ 実施期間： ストッカー設置：9月1日 (火) ~ 3日 (木)
食料支援 (初回)：9月15日、17日、18日、21日 (調整中)
以降週1回程度補充



イメージ

○炊き出しの実施

- ・ 要請先：(一社) 地域活性化プロジェクト縁 GIN
- ・ 提供内容：栄養価に偏りがないよう、野菜を含めた食事を提供。全避難所同メニュー。
例：(主菜) 豚肉と玉ねぎの生姜あん煮、骨取さばの味噌煮、鶏肉と里芋のうま煮、骨取り魚のクリーム煮
(副菜) 春雨と白菜の中華煮、ブロッコリーと人参のやわらかコンソメ煮、切干大根・人参・油揚げの煮物
- ・ 実施時期：9月 4日 (金) ~ (半分程度の避難所にグループ分けし交互に実施) 詳細別紙
11日 (金) ~ (全ての避難所 (一部避難所を除く))
- ・ 提供対象者：前ページ提供対象者
- ・ 炊き出しを配布できない人
 - ①上記対象者の条件に該当しない人 (救助を必要としないと認められる人)
 - ②持ち帰りを希望する人 (保健所の指導)
 - ③アレルギー等食事に特別な配慮を必要とする人
 - ④提供予定数量に達した後に来所した人

※ ②~④の人には食料物資を配布

9/4、9/5
提供食事



9/6、9/7
提供食事



9/8
提供食事



9/4 代陽コミセン



9/5 麦島コミセン



9/8 第二中学校

1 被害状況

●被害状況

基本情報（令和8年9月14日9時現在）※ 詳細 P.4

被害状況件数（件） 総数**3,267**件（主な施設 河川**75**件、海岸7件、道路**2,395**件、橋梁**62**件、下水道・集落排水365件 ほか）

被災額 **7,192,111**（千円）

道路全面通行止め情報（市道101件、国・県道0件（県HP防災情報くまもと））

●対応状況

- 【下水道建設課】 ・一次調査・・・・・・・・・・8月23日現在で363か所の被害 8月2日～6日で約190kmの詳細調査が終了
・二次調査・・・・・・・・・・8月6日から8月28日にかけて約33kmの管内カメラ調査が終了

- 【建築指導課】 ・応急危険度判定結果速報値（危険（赤）479棟、要注意（黄）355棟、調査済（緑）1,380棟 計2,214棟）
熊本県による実施区域（鏡校区の一部、太田郷校区の一部）8月12日をもって終了。他の地域については市で随時実施。

- 【住宅課】 ・建設型応急仮設住宅
建設数・・・・・・・・・・市内6か所、建設戸数169戸 ※随時設置箇所・戸数を増やす予定（調整中）
建設内訳・・・・・・・・（仮称）沖町仮設団地（31戸）、（仮称）毘舎丸仮設団地（18戸）
（仮称）鏡町仮設団地（17戸）、（仮称）植柳上仮設団地（34戸）
（仮称）海士江仮設団地（35戸）、（仮称）鏡ヶ池仮設団地（34戸）
申請件数・・・・・・・・9月**11**日現在**213**件 ※申込期間：R8.8.28（金）～9.11日（金） ※ 詳細 P.5
・自宅敷地内への建設型応急住宅（9月1日～9月25日まで） 9月**13**日現在 申請件数**74**件 ※ 詳細 P.6
・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）
申請件数・・・・・・・・9月**13**日現在**69**件 ※ 詳細 P.7
・住まいの意向調査
アンケート結果・・・・8月28日現在2,504世帯回答（8月7日からの継続調査）
主な内訳・・・・・・・・建設型災害仮設住宅希望157世帯、みなし仮設住宅希望516世帯、住まいの再建方針も未定703世帯>

- 【営繕課】 ・住宅の応急修理制度
相談・受付・・・・・・・・9月**13**日現在 相談件数**831**件、申請受付**6**件）※ 詳細 P.8

- 【建設政策課】 ・被災者へのブルーシート配布開始（各支所、各コミセン21か所） 8月31日で配布終了
・屋根等へのブルーシートの展張の緊急修理制度の運用状況（事業完了期限の延長 8月27日→9月27日）
申請・設置・・・・・・・・9月**13**日現在 申請件数**1,225**件、設置済件数**905**件

2 今後の取組み

【土木課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・道路、水路復旧等

被害数 2,134箇所 対応済み 372箇所

被害が全域に及んでおり、八代地区土木災害協力会との災害協定の基、旧八代市区間を9つにエリア分けして、応急対応を実施中。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・339件

○9～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○新八千把橋（古閑下町、水無川に架かる橋梁）については、橋梁下部工損傷により、全面通行止めをおこなっている。

災害査定後、橋梁及び取付道路を復旧する必要がある、長期間に及ぶ可能性あり。

○家屋や塀の倒壊による通行規制箇所が多く存在しているため、所有者での撤去や、公費解体での撤去等によるいち早い作業が望まれる。

【下水道建設課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・マンホールや管渠の異状等約24.5kmの被災が判明。下水道の利用には支障なし。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・105件

○9月以降から査定資料作成、10月～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○8月21日に発生の県道八代港大手町線 ゆめタウン前の雨水管の破損に起因する道路陥没は、8月31日までに応急復旧を完了し、同日19時から交通規制解除。

2 今後の取組み

【住宅課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

○市営住宅被害状況（8月26日現在）

- ・流藻川団地・・・3階建 5号棟・8号棟 井戸水の断水（仮復旧済） 準平 便槽破損10か所
- ・麦島団地・・・1号棟、4号棟、5号棟、7号棟 井戸水の断水（仮復旧済）
- ・郷開団地・・・埋設ガス管破損（全棟）（仮復旧済）
A棟・B棟傾き（建物の壁を下げ振り・床を水平器により測定、壁は最大1/63（1.6/100、約0.91度）の傾きあり）
- ・日奈久団地・・・建物傾斜（1・4号棟）
- ・麦島団地・・・液状化に伴う敷地破損
- ・洲之本団地・下岳上団地・屋根瓦破損

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

○住まいに関する相談窓口

- ・8月17日～ 開始（本庁1階会議室C、住宅課）
- ・8月24日の週～ 避難所等巡回相談開始

○みなし仮設住宅

- ・申請受付（本庁1階会議室C、住宅課）

○建設型応急住宅

- ・申込み受付期間・・・8月28日～9月11日 本庁1階会議室B、住宅課で受付（紙・Web）
- ・入居者選定（県選定基準による）・・・9月11日～
- ・入居・管理開始・・・10月中旬～

○自宅敷地内への建設型応急住宅の受付開始 9月1日～9月25日まで（本庁1階会議室B、住宅課で受付（紙・Web））

○市営住宅（緊急入居対応）

- ・空き部屋修繕（緊急入居用）29戸予定（植柳上町第一団地 他9団地）

3. 懸案事項等

- 市営住宅・・・麦島団地、流藻川団地の井戸水が安定して供給できない状況
- みなし仮設住宅・・・市内の賃貸住宅の提供可能戸数の減少
- 建設型応急住宅・・・整備戸数の上限が現在未定（市営団地やマンションの被害が多数あるため）
整備可能な公有地について追加調査必要（公園用地を含め複数箇所調査）
入居開始後の見守り支援体制等

第42回 災害対策本部会議資料

令和8年熊本地震公共施設被災報告【建設部・各支所産業建設課】

R8.9.14 9:00

前回 R8.9.11 9:00

部署別集計

担当課	件数		被災額(千円)		発注済		完了	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
土木課	2124	2134	5,164,790	5,249,590	61	63	181	182
都市整備課	43	43	271,600	271,600	12	12	1	2
下水道建設課	316	316	554,100	554,100	0	0	4	4
建設政策課	0	0	0	0	0	0	0	0
千丁支所	77	80	305,700	326,900	14	14	7	7
鏡支所	444	446	579,160	580,360	82	81	1	7
坂本支所	13	13	7,200	7,200	0	0	0	0
東陽支所	12	12	30,400	30,400	0	0	0	0
泉支所	61	61	159,300	159,300	0	0	0	0
住宅課	1	1	0	0	0	0	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0	0	0
国・県・不明	159	160	12,061	12,661				
合計	3251	3,267	7,084,311	7,192,111	169	170	194	202

施設別集計

施設	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
河川	74	75	110,291	110,891
海岸	7	7	0	0
道路	2386	2395	5,156,438	5,260,038
橋りょう	61	62	490,300	490,900
港湾	6	6	112,000	112,000
都市下水路	195	199	236,383	238,783
下水道・集落排水	365	365	606,550	606,550
公園等	38	38	316,500	316,500
民地堆積土砂	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0
行政施設その他	32	32	12,099	12,099
水道(水道局)	1	1	0	0
公営企業施設	41	42	41,950	42,550
不明	45	45	1,800	1,800
合計	3251	3,267	7,084,311	7,192,111

被災状況別集計

被災状況	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
崩土・倒木	23	23	3,860	3,860
土砂堆積	7	7	4,400	4,400
亀裂	1158	1158	3,225,607	3,225,607
路肩崩壊	89	89	279,550	279,550
構造物破損	971	978	2,302,176	2,315,776
護岸崩壊	68	68	118,949	118,949
浮上・沈下	758	765	715,184	808,184
浸水	4	4	20,100	20,100
側溝等閉塞	8	8	8,300	8,300
建築物破損	37	37	38,450	38,450
電気設備故障	6	6	1,600	1,600
水道関係	0	0	0	0
その他	122	124	366,135	367,335
合計	3251	3,267	7,084,311	7,192,111

※被災状況は複数ある場合主な状況のみ

交通規制

規制状況	件数	
	前回	今回
全面通行止め	101	101

建設型応急仮設住宅_入居相談・申請状況

R8.9.11

日付	相談	申請計		備考
		窓口申請	Web申請	
8月28日	58	4	25	29 相談窓口：本庁1階会議室B、鏡支所 2 階
8月29日	15	3	11	14 相談窓口：本庁1階会議室B
8月30日	8	0	8	8 相談窓口：本庁1階会議室B、鏡支所 2 階
8月31日	26	4	4	8 相談窓口：本庁1階会議室B
9月1日	19	6	5	11 相談窓口：本庁1階会議室B
9月2日	22	4	2	6 相談窓口：本庁1階会議室B
9月3日	28	9	0	9 相談窓口：本庁1階会議室B
9月4日	25	6	1	7 相談窓口：本庁1階会議室B
9月5日	0	0	9	9 相談窓口：休日
9月6日	27	11	6	17 相談窓口：本庁1階会議室B
9月7日	51	17	3	20 相談窓口：本庁1階会議室B
9月8日	47	15	6	21 相談窓口：本庁1階会議室B
9月9日	26	14	4	18 相談窓口：本庁1階会議室B
9月10日	38	11	6	17 相談窓口：本庁1階会議室B
9月11日	32	16	7	23 相談窓口：本庁2階会議室B
合計	422	120	97	217

申請状況 R8.9.11

	毘舎丸	鏡町	植柳上	海士江	鏡ヶ池	合計
整備戸数	18	17	34	35	34	138
希望数	32	52	11	58	60	213
残数	-14	-35	23	-23	-26	-75
8月28日	8	8	2	5	5	28
8月29日	1	1	1	7	2	12
8月30日	1	4	0	1	2	8
8月31日	1	2	1	3	0	7
9月1日	0	5	0	1	5	11
9月2日	3	0	0	1	2	6
9月3日	0	3	1	2	3	9
9月4日	1	3	0	2	1	7
9月5日	1	2	1	2	3	9
9月6日	3	1	0	8	5	17
9月7日	3	2	2	7	6	20
9月8日	4	8	1	2	6	21
9月9日	1	3	2	6	6	18
9月10日	2	3	0	4	8	17
9月11日	3	7	0	7	6	23

※以下の世帯については優先して選定することとします。

※入居は先着順ではありません。

優先順位	世帯の内容
1) 最も優先度が高い世帯	・75 歳以上の高齢者だけで構成される 2 人以上の世帯 ・身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方がいる世帯 ・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 1 級の方がいる世帯 ・高齢者・障害者（児）がいて家族介護が必要と市町村が認める世帯
2) 1) の次に優先度が高い世帯	・3 歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯
3) 1), 2) の次に優先度が高い世帯	・中学生以下の子供が 3 人以上いる世帯
4) 1), 2), 3) の次に優先度が高い世帯	・75 歳以上の高齢者がいる世帯

敷地内建設型応急仮設住宅_相談・ニーズ調査状況

R8.9.13

日付	申請計		備考
	窓口申請	Web申請	
9月1日	2	2	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月2日	5	9	14 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月3日	5	6	11 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月4日	2	4	6 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月5日	0	3	3 相談窓口：休日
9月6日	3	0	3 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月7日	3	8	11 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月8日	4	2	6 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月9日	4	0	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月10日	0	1	1 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月11日	3	1	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月12日	0	0	0 相談窓口：休日
9月13日	4	3	7 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月14日			0
9月15日			0
9月16日			0
9月17日			0
9月18日			0
9月19日			0
9月20日			0
9月21日			0
9月22日			0
9月23日			0
9月24日			0
9月25日			0
合計	35	39	74

避難場所	件数
知人・親せき宅	15
被災した自宅	26
被災した敷地内（倉庫・車中泊等）	11
避難所	11
その他	11
計	74

自宅敷地内に居住する必要性	件数
作物等	34
その他の事情	38
未回答	2
計	74

校区別	件数
宮地	5
鏡	34
松高	2
千丁	11
太田郷	13
八千把	2
日奈久	2
二見	1
高田	3
代陽	1
計	74

賃貸型応急仮設住宅_入居相談・申請状況

R8.9.13

日付	相談	申請計		備考
		申請受理		
8月14日	47	1	1	
8月15日	48	0	0	
8月16日	44	0	0	
8月17日	47	1	1	
8月18日	43	2	2	
8月19日	44	1	1	
8月20日	44	1	1	
8月21日	46	0	0	
8月22日	35	0	0	
8月23日	37	0	0	
8月24日	40	1	1	
8月25日	41	1	1	
8月26日	39	0	0	
8月27日	43	1	1	
8月28日	46	2	2	
8月29日	33	0	0	
8月30日	31	0	0	
8月31日	46	0	0	
9月1日	36	2	2	
9月2日	34	0	0	
9月3日	32	5	5	
9月4日	30	3	3	
9月5日	0	0	0	窓口休み
9月6日	0	4	4	
9月7日	34	10	10	
9月8日	33	11	11	
9月9日	27	7	7	
9月10日	35	6	6	
9月11日	39	10	10	
9月12日	0	0	0	窓口休み
9月13日	21	6	6	
合計	1054	69	69	

住宅応急修理制度 事前相談・受付件数

R8.9.13

	電話	来課	申請	計
8月3日	1			1
8月4日	1			1
8月5日	3	12		15
8月6日	17	18		35
8月7日	5	6		11
8月8日	4	5		9
8月9日	4	3		7
8月10日	17	21		38
8月11日	3	10		13
8月12日	23	13		36
8月13日	8	9		17
8月14日	5	15		20
8月15日	8	10		18
8月16日		3		3
8月17日	24	15		39
8月18日	12	19		31
8月19日	11	21		32
8月20日	11	17		28
8月21日	10	12		22
8月22日	4	8		12
8月23日	1	6		7
8月24日	7	18		25
8月25日	4	12		16
8月26日	14	13		27
8月27日	11	13		24
8月28日	4	13		17
8月29日	2	2		4
8月30日		8		8
8月31日	5	14		19
9月1日	12	14		26
9月2日	13	17		30
9月3日	14	19		33
9月4日	7	18	1	26
9月5日	3			3
9月6日	2	18		20
9月7日	6	16		22
9月8日	10	22	2	34
9月9日	12	20	1	33
9月10日	3	21	1	25
9月11日	13	18	1	32
9月12日				
9月13日	1	11		12
	315	510	6	831

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月14日（月）14：00時点

【給水対策部】

○断水解消の状況

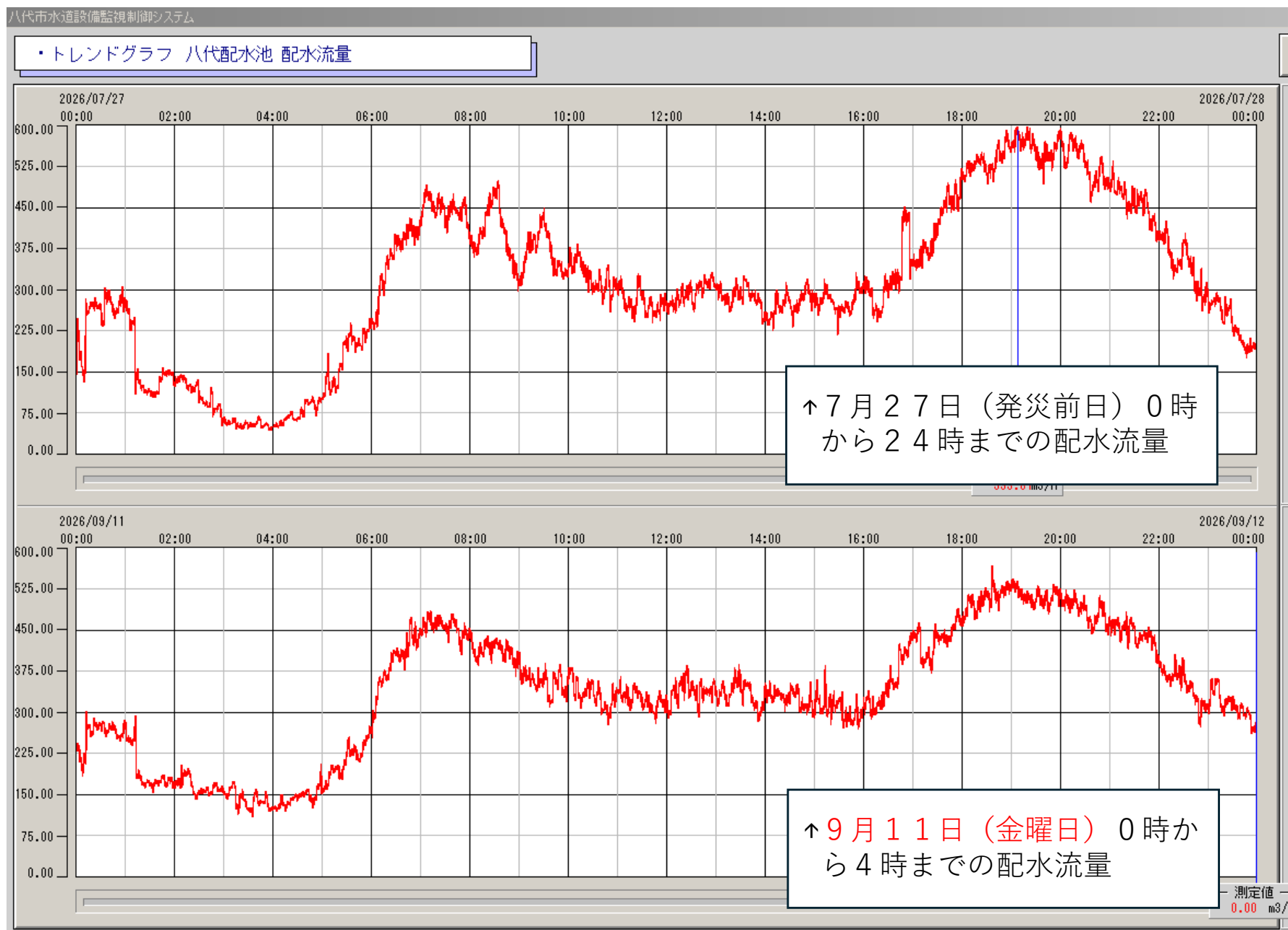
区 分	発災後断水状態となった人口（戸数）	断水解消済みの人口（戸数）
八代市上水道 ① （旧八代市）	40,413人（17,867戸）	40,413人（17,867戸）
うち八代水系	38,523人（16,799戸）	38,523人（16,799戸）
うち日奈久水系	1,890人（1,068戸）	1,890人（1,068戸）
生活環境事務組合上水道 ② （千丁町、鏡町、東陽町、泉町）	16,248人（7,269戸）	16,248人（7,269戸）
上水道 ①+②	56,661人（25,136戸）	56,661人（25,136戸）

（注）表中の人口（戸数）は令和7年度末の給水人口（戸数）を記載。

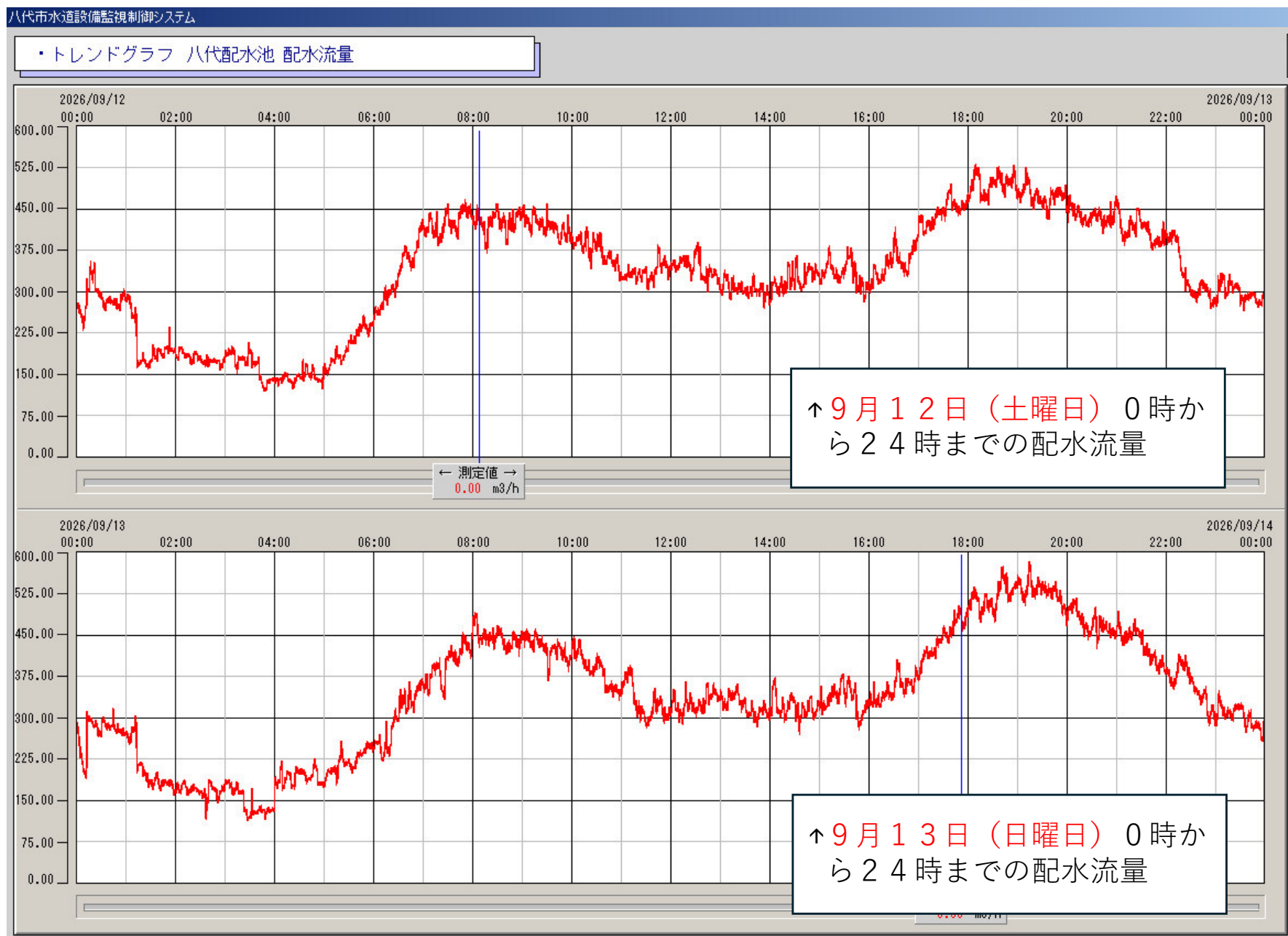
○今後の対応

- ・八代水系において、発災前に比べて八代配水池からの夜間配水流量が多いことから、漏水箇所がなお存在するものと思われる。
- ・発見済みの漏水箇所の修繕を行うとともに、巡回等により漏水疑い箇所を洗い出し、発見した漏水箇所について逐次修繕を実施する。

○八代配水池の配水流量の状況①



○八代配水池の配水流量の状況②



○校区ごとの修繕の状況（完了件数）

月 日	宮地	太田郷	龍峯	八千把	代陽	八代	松高	郡築	昭和	日奈久	計
7月31日（金）										2	2
7月計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
8月1日（土）										1	1
8月2日（日）	1										1
8月3日（月）											0
8月4日（火）	3					1	2	2	1		9
8月5日（水）	3			1		2	2	1	1	3	13
8月6日（木）		2				2	1		1	3	9
8月7日（金）		2		3	1	1				2	9
8月8日（土）		2			2	3				2	9
8月9日（日）	3	2	1								6
8月10日（月）		1	1	1	1	1		3	2		10
8月11日（火）		2	2			1		1	9		15
8月12日（水）		1	4	1			3	1	3		13
8月13日（木）	1		3	1	1		1		1		8
8月14日（金）			2		1	1	2	1	1		8
8月15日（土）		3	2						2		7
8月16日（日）		2	2			1					5
8月17日（月）		1	4					2	2		9
8月18日（火）	2	1	3	1	1		1	1			10
8月19日（水）	1	2	9			1			1	1	15
8月20日（木）		3	5			1				1	10
8月21日（金）		1	2		2	3	1			1	10
8月22日（土）	2	3	2	2	2	1				1	13
8月23日（日）			2		3	1					6
8月24日（月）		2	3			1					6
8月25日（火）		1	1			1					3
8月26日（水）		1	1			1					3
8月27日（木）					4		1				5
8月28日（金）		2	6		1		2				11
8月29日（土）			7		1						8
8月30日（日）		2			1		1				4
8月31日（月）											0
8月計	16	36	62	10	21	23	17	12	24	15	236

（次頁に続く）

(前頁から続き)

月 日	宮地	太田郷	龍峯	八千把	代陽	八代	松高	郡築	昭和	日奈久	計
9月1日(火)											0
9月2日(水)											0
9月3日(木)			1					2			3
9月4日(金)						1					1
9月5日(土)											0
9月6日(日)											0
9月7日(月)					1		1				2
9月8日(火)					1	1		2			4
9月9日(水)	1	1									2
9月10日(木)		1									1
9月11日(金)			1								1
9月12日(土)											0
9月13日(日)											0
9月計	1	2	2	0	2	2	1	4	0	0	14
合 計	17	38	64	10	23	25	18	16	24	17	252

○給水車による給水の実施状況

9月11日：51.6 t（19台） 9月12日：48.3 t（17台）
9月13日：35.0 t（21台）

- ・ 上水道の断水解消に伴い、給水区域内においては仮設タンクを用いた給水を縮小し、応急給水栓を用いた給水へ移行している。
- ・ 一方、上水道が整備されていない前川以南（日奈久校区を除く）の地域では、ほとんどの世帯が井戸を使用しているが、被災して使用できない井戸が多いことから、引き続き水の確保が大きな課題となっている。



- ・ 9月1日から前川以南（日奈久校区を除く）に給水場所を増設し、23か所に仮設タンクを設置。大型給水車を3か所に配置して給水車の中間補水場所とし、よりきめ細かな給水を実施中。



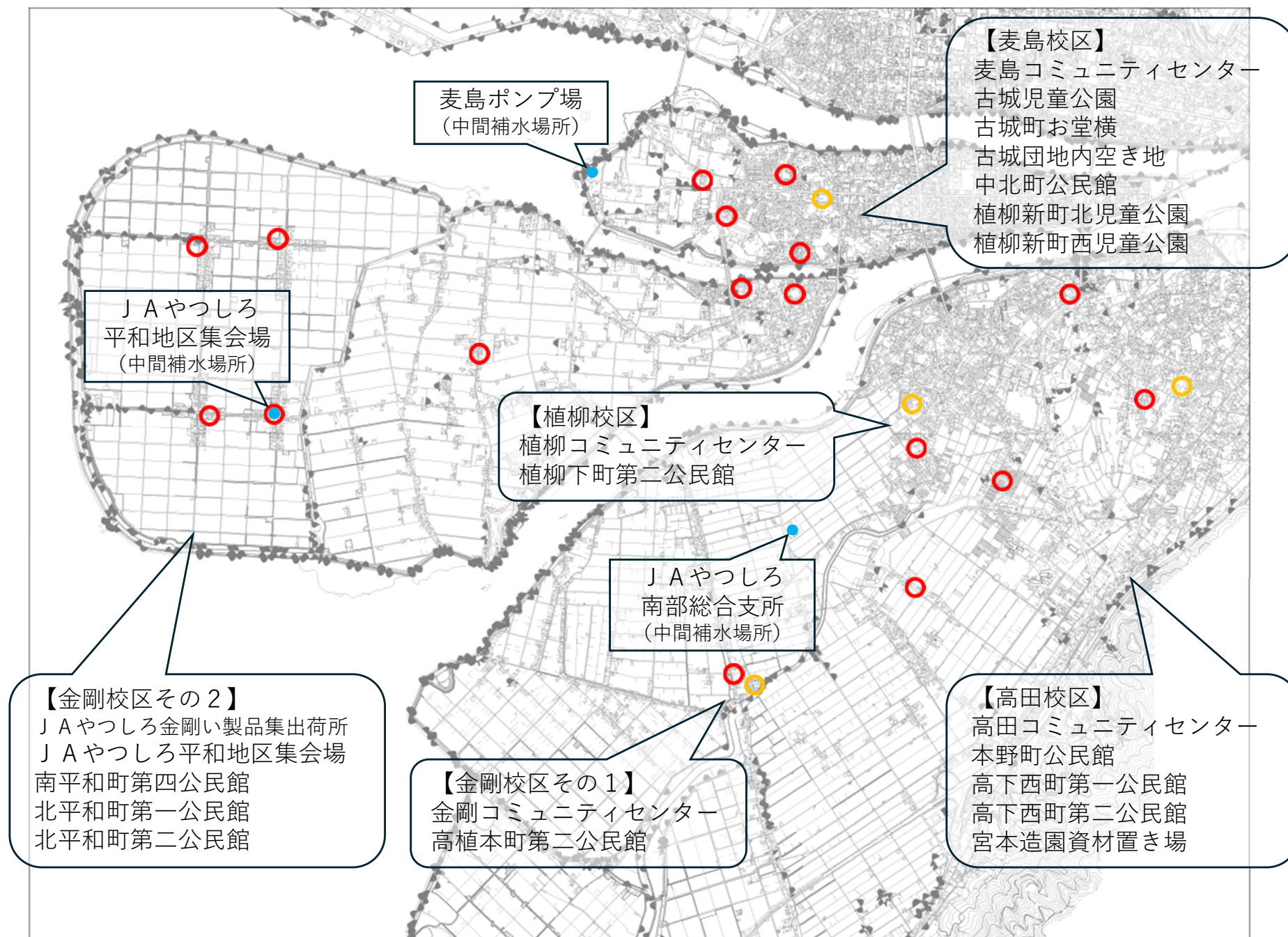
↑仮設タンク

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所ごとの給水の実施状況

（単位：t）

月 日	植柳校区		麦島校区							高田校区					金剛校区							二見校区	
	植柳コミュニティセンター	植柳下町第二公民館	麦島コミュニティセンター	古城児童公園	古城町お堂横	古城団地内空き地	中北町公民館	植柳新町北児童公園	植柳新町西児童公園	高田コミュニティセンター	本野町公民館	高下西町第一公民館	高下西町第二公民館	宮本造園資材置き場	金剛コミュニティセンター	高植本町第二公民館	J Aやつしろ金剛い製品集出荷所	J Aやつしろ平和地区集会場	南平和町第四公民館	北平和町第一公民館	北平和町第二公民館	二見コミュニティセンター	二見野田崎町内野四つ角
9月1日（火）	1.0	2.0	5.2	0.5	0.5	0.6	1.0	1.6	1.3	1.0	1.0	1.0	1.1	0.5	3.7	2.0	0.5	0.7	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5
9月2日（水）	1.0	2.0	5.1	1.7	0.3	0.0	0.4	1.6	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	0.2	5.4	3.5	0.5	1.0	0.5	0.6	0.3	1.0	0.5
9月3日（木）	1.0	1.7	5.0	0.2	0.2	0.4	0.4	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	0.0	0.2	4.0	1.0	1.7	0.0	0.2	0.1	0.0	1.0	0.5
9月4日（金）	1.0	0.7	6.3	0.3	0.0	0.3	0.5	0.5	0.1	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	2.7	2.0	1.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4
9月5日（土）	1.0	1.4	5.1	0.4	0.5	0.5	0.1	0.6	0.9	1.0	1.0	1.0	2.0	0.0	4.0	0.0	1.3	1.0	0.3	0.6	0.3	1.2	0.6
9月6日（日）	1.0	0.5	4.9	0.4	0.0	0.4	0.0	0.1	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.9	1.0	1.5	0.4	0.8	0.4	0.5	1.0	0.5
9月7日（月）	1.0	2.1	4.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.5	1.0	1.0	1.0	1.1	0.1	4.0	3.0	1.2	0.9	0.2	0.7	0.3	1.0	0.5
9月8日（火）	1.0	1.1	4.1	0.5	0.2	0.6	0.3	1.7	0.5	1.0	1.0	1.0	0.0	0.5	3.8	1.7	1.2	0.4	0.5	0.7	0.2	1.0	0.5
9月9日（水）	1.0	1.1	4.8	0.0	0.0	0.3	0.3	0.5	0.7	1.0	1.0	1.0	1.1	0.5	3.5	2.2	1.3	1.4	0.1	0.2	0.2	1.0	0.5
9月10日（木）	1.0	1.0	4.0	0.0	0.4	0.0	1.0	1.8	1.6	1.0	1.0	1.0	0.2	0.3	4.7	3.7	1.7	0.6	0.3	0.3	0.4	1.0	0.5
9月11日（金）	0.6	2.3	4.8	1.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.7	0.1	0.0	0.0	1.2	0.7	3.7	3.8	1.4	0.4	0.2	0.4	0.2	1.0	0.5
9月12日（土）	0.8	0.7	4.9	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	1.6	0.2	0.3	0.7	1.1	0.8	3.3	3.8	1.5	0.7	0.5	0.7	0.7	0.2	0.2
9月13日（日）	0.6	0.0	5.2	0.3	0.0	0.2	0.5	0.8	1.1	0.0	0.8	0.9	1.0	0.0	3.0	2.4	1.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3
9月14日（月）																							
9月15日（火）																							
9月16日（水）																							
9月17日（木）																							
9月18日（金）																							
9月19日（土）																							
9月20日（日）																							

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所①



○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所②



○井戸の応急修理に係る相談・問合せ、支援事業の申請等の状況

月 日	コールセンター（０９６５－６５－７７２２）		応急修理申請受付窓口（本庁舎１階会議室Ａ）	
	洗浄受付	相談・問合せ	相談・問合せ	申請受付
９月１１日（金）	４３件	６９件	４０件	０件
９月１２日（土）	－	－	－	－
９月１３日（日）	１１件	７３件	７０件	１件
９月１４日（月）				
９月１５日（火）				
９月１６日（水）				
９月１７日（木）				
９月１８日（金）				
９月１９日（土）				
９月２０日（日）	－	－	－	－
９月２１日（月）	－	－	－	－
９月２２日（火）	－	－	－	－
９月２３日（水）	－	－	－	－
９月２４日（木）				
９月２５日（金）				
９月２６日（土）	－	－	－	－
９月２７日（日）				
９月２８日（月）				
９月２９日（火）				
９月３０日（水）				
９月計	５４件	１４２件	１１０件	１件
合 計	５４件	１４２件	１１０件	１件

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月14日（月）16：00時点

【教育対策部】

1 被害状況

【人的被害】

小学生(3人) 公園の休憩所屋根の下敷きで救急搬送(1人) 背中火傷(1人) 足の裏を5か所切るけが(1人)
中学生(5人) ガラスを踏み右足首3針縫うけが(1人) 弓道練習中(目のけが1人、足痛め1人、腰強打1人) 足を18針縫うけが(1人)
教職員(1人) 校内で転倒し足痛め(剥離骨折)
施設利用者(4人) 市公民館ホールステージ上にて高校生が転倒しすり傷(4人)

【施設被害】

小学校(24校)	被災あり 24校	龍峯小(半壊以上) 代陽小営繕員作業場半壊(隣接地へ影響あり) ※8/21解体完了
中学校(15校)	被災あり 15校	壁面、モルタル亀裂、教室床のたわみ、校舎と渡り廊下のエキスパン損傷、校庭一部液状化など多数
支援学校(1校)	被災あり 1校	玄関前ピロティ、ベランダ等外部にクラック
幼稚園(2園)	被災あり 2園	にじいろ幼稚園(遊戯室の天井が数か所落下、使用不可。ピアノ転倒、各保育室の床傾斜) あおぞら幼稚園(埋設管損傷)
給食センター(6センター)	被災あり 6センター	中部セ(配管外れ・破損、タンク水漏) 東陽セ(壁に亀裂)
公民館(1館)	被災あり 1館	ホール(照明、ステージ吊りもの破損)
赤星公園(1館)	被災あり 1館	水竹居(半壊、灯籠倒壊)
図書館(3館)	被災あり 3館	移動図書館車両破損、書棚の破損、外壁クラック
西宮集会所(1館)	被災あり 1館	1階外壁クラック10か所
博物館(1館)	被災あり 1館	展示ケース破損多数、断水、駐車場マンホール沈下、液状化の痕跡

【被害額】

概算1,489,079千円 学校園施設：1,124,855千円(42校園) 社会教育施設：134,589千円(図書館3館)、201,881千円(博物館) 給食施設：27,754千円(6センター、4単独調理校)
※他施設確認中

2 対応状況

- 社会教育施設は、施設内復旧まで当面休館
 - ・9/1図書館せんちょう分館、図書館かがみ分館再開（開架のみ）
 - ・10月からの博物館再開館特別展は中止※復旧については別添資料による
- 文部科学省「文教施設応急危険度判定士」 8/5被害が大きい25施設を6班体制で調査実施。8/6被害が小さい17施設を3班体制で調査実施。
8/13構造判定で危険1校（龍峯小）。落下物判定で危険9校、千丁給食センター →緊急復旧工事で対応。
被災した児童生徒のケアや教職員への助言ほか学校再開に伴う様々な活動
- 文部科学省「学校支援チーム」支援活動
熊本県：8/10～情報連絡員
岡山県：8/4先遣隊3名 8/10第1陣5名（龍峯小・鏡小） 8/17第2陣5名（龍峯小） 8/24第3陣5名（第三中・他） 8/31第4陣6名（鏡小）
9/7～11第5陣5名（鏡小・八千把小・二中・三中）
大阪府：8/17先遣第1陣3名 8/31第2陣3名（太田郷小） 9/7第3陣3名（太田郷小） 9/14第4陣3名（太田郷小）
北九州：8/31第1陣3名（鏡小・他） 9/7第2陣3名（二中・五中） 9/14第3陣3名（八千把小）
岩手県：9/7第1陣3名（二見小・松高小） 9/14第2陣3名（八千把小）
被災地域の児童生徒の登校時（一部下校含）の安全確保のため学校等が行う登校安全指導の支援を行う。
8/28～9/11龍峯小（バス乗降時見守り）・太田郷小（立番指導） 9/14学校支援チーム、市教委（太田郷小・鏡小・三中）
龍峯小の再開場所・通学手段・空調等 →8/1保護者説明会実施済（被害状況等） 8/10保護者説明会実施済（宮地小にて再開等）
全校・園の水やトイレ等 →給水支援（3校）、仮設トイレ設置（3校）
給食施設の給食提供等 →応急給食（パンまたは御飯、牛乳、常温保存喫食が可能なおかず、ゼリー等栄養補助食品）26校園
- 熊本県教育委員会登校支援活動
- 2学期の授業開始（8/28金）に向けた対応
- 学用品支援について：被災により学用品を喪失・損傷した児童生徒に対して学用品を支給し、就学の便を図る。23校70人申請あり（8/28現在） →随時支給中
- 各施設の給水状況（9月14日現在）
 - 【学校・園】
上水道利用可能施設：31施設中31施設 →緊急復旧工事完了
井戸水利用可能施設：11施設中8施設（残りの3施設は井戸給水設備故障） →給水支援中
 - 【給食センター】
上水道利用可能施設：4施設中4施設 →配管・設備等故障箇所対応中
井戸水利用可能施設：2施設中1施設（残りの1施設は井戸給水設備故障） →井戸給水設備新設工事中（南部給食センター）
- 学校施設遊具等の安全確認：全校・園の点検状況を確認済
8/19現在 小学校1施設で鉄棒バーゆるみ 中学校1施設でテニスコート地面ひび割れ →使用停止中
- 学校体育施設（体育館・運動場等）の貸出状況 一般貸出：当面停止（避難所開設および2学期の教育環境・部活動等の確保を最優先とするため）
再開予定：9/14～ 八代っ子クラブ / 10/1～ 一般利用（夜間等）
※避難所の開設状況等により、再開日程は変更となる場合あり。

【表の見方】 ○：確保・確認済（使用可能） △：対応・調整中 確認中：確認中 －：該当なし ※掲載内容は9/14現在の状況です。今後の対応により更新していきます。

1 各学校の対応状況

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
1	代陽小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修済	△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
2	太田郷小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修、配管部品の改修済み	△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
3	植柳小	○	○	○		○	○	井戸設備の改修、高架水槽の改修、ペットボトル水搬入 8/29教室棟の井戸出水障害解消、水質試験(飲用可)	△	麦島給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
4	松高小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
5	金剛小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
6	金剛小弥次分校	○	○	○		△	△	井戸設備の改修 仮設トイレ設置・給水車対応、ペットボトル水搬入	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
7	高田小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
8	八千把小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修済	△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
9	郡築小	○	○	○		△	○	上水道配水施設不具合により飲用不可。ペットボトル水配布済み。	△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
10	八代小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
11	宮地小	○	○	○		○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
12	日奈久小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
13	昭和小	○	○	○		△	○	上水道配水施設不具合により飲用不可。ペットボトル水配布済み。	△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
14	二見小	○	○	○		○	○	水質検査済(飲料可)	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
15	龍峯小	－	－	－	応急危険度判定により、危険となったため立入禁止措置	－	－	－	△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	宮地小学校にて2学期再開
16	麦島小	○	○	○		○	○	水質検査済(飲料可)	△	麦島給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
17	八竜小	○	○	○		○	○		○	坂本中給食室	被害なし。通常給食	
18	千丁小	○	○	○		○	○		○	千丁給食セ	配管設備等故障個所対応済み、9/9通常給食	
19	鏡小	△	△	○	校舎地盤沈下に伴い1階のみ使用制限 体育館:内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		○	鏡小給食室	配管設備等故障個所対応済み、9/14通常給食	
20	有佐小	○	○	○		○	○		○	有佐小給食室	配管設備等故障個所対応済み、9/1通常給食	
21	文政小	○	○	○		○	○		○	文政小給食室	配管設備等故障個所対応済み、9/7通常給食	
22	東陽小	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障個所対応済み、8/31通常給食	
23	泉小	△	○	○	4階塔屋:梁部分の破損に伴う使用制限	○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障個所対応済み、8/31通常給食	
24	泉第八小	○	○	○	校舎及び外部ひび割れ、隙間発生等	○	○		○	泉第八小給食室	被害なし。通常給食	
1	第一中	○	△	○	弓道場:建物傾きに伴う使用制限 部室棟:屋根瓦落下改修済	○	○	水槽清掃、水質検査済(飲料可)	△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
2	第二中	△	○	○	屋外階段:建物傾きに伴う使用制限	○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
3	第三中	○	○	○	グラウンド:液状化・地割れ対応済み	△	△	漏水、ポンプ不具合対応中 仮設トイレ設置・給水車対応手配、ペットボトル水搬入	△	麦島給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
4	第四中	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
5	第五中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
6	第六中	○	○	○		△	△	井戸および漏水の調査中 仮設トイレ設置・給水車対応手配、ペットボトル水搬入	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
7	第七中	○	○	○		△	○	上水道配水施設不具合により飲用不可。ペットボトル水配布済み。	△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
8	第八中	○	○	○		○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
9	日奈久中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
10	二見中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
11	坂本中	○	○	○		○	○		○	坂本中給食室	被害なし。通常給食	
12	千丁中	○	○	○		○	○	給水管改修済	○	千丁給食セ	配管設備等故障個所対応済み、9/9通常給食	
13	鏡中	○	△	○	体育館:内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		○	鏡中給食室	配管設備等故障個所対応済み、9/8通常給食	
14	東陽中	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障個所対応済み、8/31通常給食	
15	泉中(泉小で記載)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	泉小で記載
1	支援学校	○	○	○	擁壁:コンクリート擁壁一部破損復旧中	○	○		△	麦島給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
1	にじいろ幼	○	△	○	遊戯室:天井ボード落下に伴う使用制限 倉庫:屋根の傾きに伴う使用制限	○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
2	あおぞら幼	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	

3 給食の対応状況

被災設備の応急修繕を進めるとともに、通水が確認された施設から順次、配管・調理設備・ボイラー等の安全衛生点検を実施中。安全性が確認され次第、食材等の発注を行い、通常給食の再開を目指します。なお、通常給食の再開までは応急給食にて対応します。

(1) 調理場の現状

No.	調理場	配送校	食数	水	現状（R8.9.14現在）	通常給食 開始見込
1	泉第八小給食室		5	○	被害なし	8月28日
2	坂本中給食室	2 八竜小、坂本中	61	○	被害なし	
3	東陽給食センター	4 東陽小、東陽中、泉小、泉中	174	○	配管・設備等 故障個所対応完了	8月31日
4	有佐小給食室		96	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月1日
5	文政小給食室		276	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月7日
6	鏡中給食室		425	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月8日
7	千丁給食センター	2 千丁小、千丁中	720	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月9日
8	鏡小給食室		392	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月14日
9	麦島給食センター	4 植柳小、麦島小、三中、支援学校	1,059	○	配管・設備等 確認中	9月24日
10	西部給食センター	8 松高小、八代小、八千把小、郡築小、昭和 四 中、七中、あおぞら幼	2,525	○	配管・設備等 確認中	
11	中部給食センター	8 太田郷小、宮地小、龍峯小、代陽小、一中 二 中、八中、にじいろ幼	2,674	○	配管・設備等 確認中	
12	南部給食センター	9 金剛小、弥次分校、高田小、日奈久小 二 見小、五中、六中、日奈久中、二見中	1,134	井戸破損	井戸掘削中 9/24～ 弁当配送(民間委託)	10月5日 他給食センターより配送

(2) 応急給食

○主食（パンまたはご飯）、牛乳

○常温保存・喫食が可能な食品（カレー、ハンバーグ、親子丼 等）＋栄養補助食品（ゼリー、栄養バー 等）追加（9/7～）

社会教育施設の復旧状況一覧(災害対策本部用)

R8.9.14現在

【ステータスの凡例】

- :利用再開済(施設の利用を通常通り再開している。)
- △:一部利用可(一部の利用を制限している。)
- :復旧作業中(復旧工事・点検等を実施中)
- ×:未着手(現地確認・復旧作業に着手していない。)

【全体状況】対象施設数: 15施設

- ・利用再開済: 8施設(53%) / ・一部利用可: 4施設(27 %)
- ・復旧作業中: 3施設(20 %) / ・未着手 : 0 施設(0%)

No.	施設名	ステータス	主な被害状況	復旧状況・対応内容	利用再開の見込み	備考
1	八代市公民館	△	・音響反射板の損傷 ・各種機材の横転 ・連絡通路沈下 ・外構天井ボード破損 ・建物周りの地面剝離等	・舞台・照明・音響設備の点検手配中 ・各種機材および備品の復旧対応中	一般貸館再開未定	・和室:コミセン避難者受入中 ・会議室:被害家屋調査拠点受入予定
2	赤星公園	■	・水竹居の館の倒壊危険 ・工房クラック ・資料館内部散乱 ・六角堂屋根の欠損 ・石灯籠の倒壊	・屋外・建造物:撤去または修繕・再設置調整中 ・屋内・工房:資料館(片付け・点検中)	未定	
3	さかもと青少年センター	△	・玄関屋根瓦の落下 ・給食室食器の散乱 ・室内道具のずれ(分館)	・復旧済み	一般貸館再開未定	・応援職員等の拠点として利用中
4	八竜山自然公園	○	・事務所内、天文台ロビーが散乱 ・8/8夜より九州電力管理電線の故障に伴う停電	・8/19停電解消 ・事務所内、天文台ロビーの整理を行い、施設進入道路の安全を確認済	9/3	
5	二見自然の森	○	・被害なし		○	
6	西宮・上日置集会所	○	・室内の散乱 ・建物に複数のクラック	・8/18室内の整理完了	8/18	・応急危険度判定調査により利用可能を確認済
7	深水社会教育センター	○	・被害なし		○	
8	鮎俣社会教育センター	○	・被害なし		○	
9	田上社会教育センター	○	・被害なし		○	
10	久多良木社会教育センター	○	・被害なし		○	
11	仁田尾社会教育センター	○	・被害なし		○	
12	八代市立図書館	■	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・自動ドアの損傷 ・排煙窓ガラス及び書棚・移動棚等の破損	・空調テスト完了 ・8/18返却ポスト再開済 ・一部貸出再開協議中	未定	
13	八代市立図書館 せんちょう分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
14	八代市立図書館 かがみ分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
15	八代市立博物館未来の森ミュージアム	■	・室内設備・内装の損傷(タイル・壁・床等)、緑の丘の亀裂 ・給水配管断裂による漏水(空調・消火設備へ影響) ・博物館資料・備品の破損(展示・収蔵資料の一部破損〔詳細調査中〕、 可動展示ケース多数破損、書棚等転倒・破損、4階収蔵庫棚の横ずれ)	・8/19漏水箇所の止水完了、8/31給水配管修繕工事発注済 ・9/7博物館資料の安全対策概ね終了引き続き詳細調査中 ・9/7転倒棚・破損ケースの撤去概ね終了 ・室内設備・内装、展示ケース、書棚等の復旧工事準備中	未定	・駐車場を警察車両・応援職員用として利用中 ・国県の「文化財レスキュー事業」に協力(松井文庫所蔵品救出のべ25名、寺社調査のべ23名協力)

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部（坂本支所）】

令和8年9月14日(月)15:00時点

1 被害状況

- (1) 道路の落石等（市道）※すべて通行可
①早水・日光線：落石複数 ②中津道・鎌瀬線：一部陥没 ③木々子・板ノ平線：落石 ④上深水・九折線：落石 ⑤深水・走水線：落石
- (2) 住家等の損壊
①瓦ずれ、脱落：18戸 ②建物損壊：小屋屋根崩落1件、小屋傾き1件 ③石垣崩落：3件 ④土地の亀裂：1件
- (3) 支所敷地の地盤沈下
正面玄関前及び診療所玄関前歩道の地盤沈下（最大4cm）により段差及び剥離が生じた。
- (4) 温泉センター施設の損壊
棟瓦脱落：約5m（応急補修済み）
- (5) 水道水の混濁
①西部地区簡水 76世帯196人 ②藤本地区簡水 22世帯56人 ③大門地区簡水 11世帯27人
④生名子地区飲供 3世帯4人 ⑤古田地区飲供 11世帯23人
- (6) 百済来川護岸崩壊 約4m
- (7) 公共施設の損壊
①合志野団地石垣崩落 ②坂本中学校敷地ブロック積亀裂
- (8) 河川への落石等
①下深水川護岸 直径約2m

※前回の報告から、新たな情報や変更などはなし

2 今後の対応

- (1) 応急復旧：落石除去、埋め戻し（概算額3,000千円）※補正額6,600千円
- (2) 個人対応（当事者による復旧）
- (3) 修繕：地盤均し（概算額2,000千円）※補正額1,078千円
- (4) 施設管理者（市）による修繕（概算額5,000千円）※補正額902千円
- (5) 備蓄飲料水配布（2Lペットボトル）
①210本送致 ②108本配布 ③30本配布 ④12本配布 ⑤36本配布
- (6) 修繕：河川管理者（県）または個人半額負担（概算額2,000千円）
- (7) ①建設部へ情報共有 ②教育部へ情報共有
- (8) 応急復旧：落石除去（概算額600千円）※補正額600千円

◎その他

- (ア) 給水車による給水活動
7/30、7/31、8/2（藤本地区→西部地区→古田地区）
- (イ) 生活困難者への対応
7/31買い物困難者、移動困難者向け（備蓄食料2,700食分配布）
- (ウ) 温泉センターの営業再開
・8月3日(月)営業再開 8/8(土)レストラン再開 8/11(火)入浴支援開始
- (エ) 坂本診療所の診療再開 8/4(火)再開
- (オ) 備蓄食料の融通 二見コミセンへ（アルファ米500食ほか）
- (カ) 派遣応援職員用物資の搬入 簡易ベッド+簡易テント：200セット

第 42 回災害対策本部 千丁支所関係

千丁町：人口 7,207 名、3,066 世帯

9 月 1 4 日 1 4 時時点

千丁支所：雑用水用の井戸は使用停止中（復旧時期未定）

トイレの設置数

支所に設置されている国土交通省のコンテナトイレ 2 基のうち 1 基は、近日中に撤去が予定されているため、現在使用を中止している。

コミセンは前日からの変更なし。

罹災証明書の申請業務

1 4 時時点の受付数 5 組

支所対策部 鏡支所 対応状況 報告資料(第42回)

1. 鏡支所庁舎の状況

発災時～:停電、断水 ※非常用電源により業務対応

・停電からの復旧:7/31・10時頃

・仮設トイレ:7/31・12時頃2基設置、午後13基設置

8/4・16時半頃2基設置(ウォシュレット機能)

※8/11・バイオトイレカー1台(2基設置) 計19基設置(トイレカー4台)

9/4時点:トイレカー3台(7基) ※仮設トイレ10基は不使用

・インスタントハウス(展示用)1棟設置 旧鏡保健センター南側

・災害ゴミ仮置場(支所西側駐車場):8/10から開始

・8/11:上水道試験通水開始 ※現時点において支所内の水道の通水は問題なし

・8/14:断水解消に伴い通水したが、一部配管より漏水が確認され、水道・トイレで使
できない箇所あり。 ※その他、庁舎破損箇所についても再確認中

2. 避難所の状況

①鏡コミュニティセンター(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:仮設電源設置(ホールのエアコン使用可)・仮設トイレ(5基)設置

※仮設トイレ5基→増設合計11基→15基 8/2シャワー設備設置(8/4開始)

8/11現在:トイレカー3台(5基) ※8/10:トイレカー2台(4基)→3台

避難者	7/29:夜	9/8:夜	9/9:夜	9/10:夜	9/11:夜	9/12:夜	9/13:夜
世帯	39	42	42	43	43	43	42
人数	88	61	61	62	62	60	59

・移動ランドリカー(洗濯機4台) ※鏡コミセン駐車場 8/22～実施

	8/22	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13
計	15	16	16	14	12	11	14

※1日16組の利用を想定 8/27洗濯機1台が故障にて修理中 →9/1修理完了

・シャワー施設 ※鏡コミセン駐車場 8/30～実施

	8/30	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13
男性	6(1)	8(0)	5(0)	10(1)	9(0)	8(0)	8(0)
女性	9(1)	14(0)	17(1)	14(0)	16(1)	12(1)	20(0)
計	15	22	22	24	25	20	28

◆移動式温泉施設「幻想の湯」 ※8/7:18時～開始 【8/27終了】

②鏡小学校(開設時:電気無・水有・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:電気なし(発電機・ポタ電:ランタン・投光器)・水有・トイレ可

※7/31・AM:エアコンのある教室に移動 夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 6 基

8/2・PM:シャワー設備(2カ所)・室内仮設トイレ設置、体育館エアコン設置

室内ラップポントイレ 3 基(不使用)

8/8・9時～避難スペースを教室等から体育館へ移行(8/7 夜・説明会開催)

8/9・トイレカー(1 基)設置済み 8/12・多機能のトイレカー(1台で 4 基)設置予定

9/1・トイレカー2台

避難者	7/29:夜	9/8:夜	9/9:夜	9/10:夜	9/11:夜	9/12:夜	9/13:夜
世帯	39	27	27	27	27	27	27
人数	88	57	57	57	57	57	57

③鏡中学校(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消しエアコン使用可

7/28・PM:23 時、避難者おらず一旦使用保留 →8/3 以降 再開予定

※8/2・15 時:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/3・13時 避難所再開

室内ラップポントイレ 2 基

避難者	7/29:夜	9/8:夜	9/9:夜	9/10:夜	9/11:夜	9/12:夜	9/13:夜
世帯	39	39	32	32	37	37	37
人数	88	64	59	59	59	59	59

●閉鎖避難所の状況

・文政小学校【8/31 閉鎖 ※鏡コミセンに集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	10	5	5	5	4	4
人数	25	12	12	12	4	4

・有佐小学校【8/31 閉鎖 ※鏡中に集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	4	7	4	2	2	1
人数	5	14	8	4	4	3

3. 管内の被害状況

施設種別 毎件数	7/30	8/29	8/30	8/31	9/1	9/3	9/7	9/9	9/11	9/14
道路	199	277	277	280	280	291	291	296	296	296
橋梁	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17
河川	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7
都市下水路	7	24	24	24	24	25	25	25	25	25
海岸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道・集落排水	33	55	55	55	55	55	55	55	55	55
公園	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
民地堆積土砂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設その他	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他公営企業施設	1	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合計	273	424	424	427	427	439	439	444	444	444

合計被害額	401,790 千円	→	579,160 千円
	7/30		9/14
			鏡産業建設課

◆応急対応 9/14 時点 48 件:市道(道路段差擦り付け、陥没埋戻など)※依頼中も含む

◆建物倒壊被害 9/14 時点 21 棟:市道へ倒れた影響で通行止めになっている箇所

※道路・水路・公園等の被害の状況については、継続し調査、集計等を実施

◆横江大橋北側 野崎江北樋門 ゲート一部不調 8/29 満潮時の水位上昇 ※対応完了

●罹災証明の受付状況 ※8/10～ 8/15(土)・16(日)は窓口開設

8/10:早朝より多くの住民の方が来られ午前中は混雑したが、午後からは混雑も大分解消。昼までに 100 名ほどの申請を受付

※10 日:約 160 件 11 日:鏡支所での受付業務は開設せず。 12 日:約 140 件

13 日:約 100 件 14 日:約 70 件 15 日:約 50 件 16 日:約 30 件

17 日:約 80 件 18 日:約 60 件 19 日:約 60 件 20 日:約 60 件

21 日:約 40 件 22・23 日(土・日):受付業務なし。 24 日:50 件

25 日:27 件 26 日:42 件 27 日:35 件 28 日:28 件

29・30 日(土・日):受付業務なし。 31 日:49 件 9/1 日:25 件

2 日:23 件 3 日:22 件 4 日:19 件 5・6 日(土・日):受付業務なし。

7 日:28 件 8 日:31 件 9 日:25 件 10 日:19 件 11 日:16 件

12・13 日(土・日):受付業務なし。 14 日:午前・約●件の申請受付

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月14日（月）16：00時点

【支所対策部】東陽支所

1 被害状況

【1】インフラの被害

断 水：上水道設置地区全域（河俣・小浦以外）解消8/5～

【2】道路等の被害

県 道：氷川八代線倒木（処理済）

市 道：路面沈下・亀裂、落石

8路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

林 道：落石

2路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

農道等：路面亀裂他 4路線 通行可

農業施設等：排水路破損、灌水配管破損他

【3】施設の被害

九電関係：県道への倒木による電線切断（応急処理済）

定住センター：瓦のずれ・落下、天井板落下（屋根仮復旧完了8/12）

市営住宅：瓦のずれ、落下 4件（仮復旧完了）

せせらぎ：エレベーター復旧、2階自動ドア不動、他（一部営業再開）

戦没者慰霊塔のひび割れ、傾斜

【4】家屋被害（個人対応）

屋根瓦のずれ、落下 概ね100件 ブロック塀倒壊 7件

【その他】

落石による車両破損1件（車庫内：個人対応）

東陽支所空調機故障：8/11

避難所：東陽スポセン 避難所集約により閉鎖：8/31

※前回の会議から新たな被害情報など特になし

2 対応状況

【1】避難所（東陽スポセン）に簡易トイレ5基設置 7/31 18:00

生活環境事務組合による応急給水：8/3～

避難所（東陽スポセン）前に仮設シャワー室の設置：8/5

【2】各部署において倒木、落石除去実施（一部残有）

【3】定住センター屋根および市営住宅屋根の応急復旧に着工8/4～

【その他】8月6日よりせせらぎ温泉の営業再開：被災者無料（10:00～17:00） 8/10～（10:00～20:00）

8月6日せせらぎ自家製パンの販売開始（9:00～17:00） 8月7日よりレストランの営業開始（11:00～15:00）

・今後も新たな被害状況・復旧状況の把握に努め継続して調査を行う。

1 被害状況

【1】人的被害・・・なし

【2】家屋被害・・・なし

【3】施設等被害

①観光施設（平家の里、緒方家、左座家など6カ所）

8/3(月)から営業再開

②道の駅秘境の郷いずみ

8/5(水)通水によりトイレのみ利用再開

8/6(木)物産館営業再開（AM9：00～PM5：00）

8/8(土)レストラン営業再開（AM11：00～PM5：00）

※前回の会議から新たな情報や変更点など特になし

【4】国道・県道被害・・・県土木維持管理課より情報提供なし

【5】市道・林道等被害

①市道・里道61カ所が落石や路肩崩壊、舗装亀裂等の報告

・作業完了・・・18カ所

・作業対応中・・・32カ所

・災害査定・・・11カ所

②林道15カ所が落石や倒木、崩土、路面沈下等の報告

・作業完了・・・4カ所

・作業対応中・・・8カ所

・業者選定中・・・3カ所

【6】避難所対応

7/31(金)泉地区の避難所開設4カ所中、3カ所（泉コミセン、泉第八小学校、板木・保口集会所）を閉鎖

8/ 1(土)残り1カ所（旧泉第一小学校）を閉鎖

【7】その他

下岳地区住民に対し、泉小中学校寮のシャワー・洗濯機を8/5(水)から開放（AM9：00～PM4：00） ← 8/27(木)終了

2 今後の対応

・今後も新たな被害状況把握・復旧状況の確認など継続して調査を行っていく